【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年１月９日
【計算期間】	第19特定期間(自 2024年４月16日　至 2024年10月15日)
【ファンド名】	インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO　佐藤　秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本　直樹
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー14階
【電話番号】	（03）6447－3087
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】
１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】
①ファンドの目的

ファンドの目的	世界の先進国および新興国の公社債等（国際機関債を含みます。）を実質的な主要投資対象※とし、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目標として運用を行います。 ※ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する投資対象をいいます。ファンドは、「インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド」および「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」を投資対象とし、「インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド」の組入比率は原則として高位を保ちます。

②信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③ファンドの基本的性格
ａ．ファンドの商品分類

商品分類項目			商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信		一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信		
投資対象地域	国内		目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
	海外		
	内外		
投資対象資産	株式	債券	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信	その他資産	
	資産複合		

＊ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

b．ファンドの属性区分

属性区分項目			属性区分の定義
投資対象資産	株式		目論見書または信託約款において、その他資産（投資信託証券）を投資対象とする旨の記載があるもの ※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、債券（一般）を投資対象としており、ファンドの実質的な投資収益の源泉は債券（一般）です
	(一般)	(大型株)	
	(中小型株)		
	債券		
	(一般)	(公債)	
	(社債)	(その他債券)	
	(クレジット属性)		
	不動産投信		
	その他資産（投資信託証券（債券　一般））		
	資産複合		
	(資産配分固定型)	(資産配分変更型)	
決算頻度	年1回	年2回	目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	年4回	年6回（隔月）	
	年12回（毎月）	日々	
	その他		
投資対象地域	グローバル	日本	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産およびエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの ※なお、ファンドにおいては「世界の資産」の中に「日本」を含みます
	北米	欧州	
	アジア	オセアニア	
	中南米	アフリカ	
	中近東（中東）	エマージング	
投資形態	ファミリーファンド		一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます
	ファンド・オブ・ファンズ		
為替ヘッジ※	＜為替ヘッジなし＞：為替ヘッジなし		目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
	＜為替ヘッジあり＞：為替ヘッジあり（フルヘッジ）		目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＊ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

④ファンドの特色

1.	**世界の高利回り債券に投資します。** 主として、世界のハイ・イールド債券および新興国公社債に実質的に投資します。
2.	**トップダウンとボトムアップを融合したアクティブ運用を行い、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。**
3.	**為替変動リスクについて、対応の異なる2つのファンドがあります。** ＜為替ヘッジなし＞では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。 ＜為替ヘッジあり＞では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
4.	**原則として、毎月15日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。** ＊上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

⑤ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界の先進国および新興国の公社債等（国際機関債を含みます。）に実質的に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

＊ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により今後変更となることがあります。

＊各ファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取り扱いを行わない場合や、＜為替ヘッジなし＞または＜為替ヘッジあり＞のどちらか一方のみの取り扱いの場合もあります。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。

⑥ファンドのポイント

ファンドのポイント

■主として、世界のハイ・イールド債券および新興国公社債に実質的に投資し、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。

［ハイ・イールド債券とは］

信用格付において、BB (Ba) 以下の債券を指します。一般的に、ハイ・イールド債券は信用力が低いため、その分利回りが相対的に高くなります。

［新興国公社債とは］

一般に新興成長国、エマージング諸国等と認識される国・地域や、その現地企業等が発行する政府債、政府機関債、社債等のことです。一般的にこれらの国々の公社債は、先進国の公社債と比較して利回りが高くなります。

［信用格付と信用力・利回りの関係について］

	S&P	Moody's
投資適格債券	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
ハイ・イールド債券	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C

ファンドが投資対象とする新興国の例

中南米・カリブ諸国	アジア	欧州・中東・アフリカ
アルゼンチン	フィリピン	ポーランド
メキシコ	マレーシア	エジプト
ブラジル	中国	トルコ
パナマ	インドネシア	南アフリカ
チリ		
ペルー		
コロンビア		
他	他	他

＊但し、上記以外の新興国の公社債に投資する場合もあります。

⑦ファンドの運用プロセス

運用プロセス

■トップダウンとボトムアップを融合し、ポートフォリオを構築します。
■リスク管理とパフォーマンスの要因を、多面的にモニタリングします。

＊上記はファンドの実質的な投資対象であるインベスコ　世界高利回り債券　マザーファンドが投資する投資信託証券における運用プロセスです。

◆ファンドの運用プロセス等は、2024年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。
＊当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

＜投資対象とする投資信託証券の概要＞

投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により変更することがあります。

インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド	
形態	証券投資信託（親投資信託）
主要投資対象	主として別に定める投資信託証券※に投資します。 ※別に定める投資信託証券については、後記「（参考）マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
主な投資態度	・別に定める投資信託証券※への投資を通じて、主として世界の先進国および新興国の公社債等（国際機関債を含みます。）に実質的に投資します。 ・投資信託証券への投資割合は、原則として、高位に保ちます。 ・実質外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。 ・投資対象とする投資信託証券は、委託者の判断により変更することがあります。 ・資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。 ※別に定める投資信託証券については、後記「（参考）マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
主な投資制限	・投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 ・株式への直接投資は行いません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引の直接利用は行いません。
信託報酬等	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
決算日	毎年４月15日および10月15日（同日が休業日の場合は翌営業日）

インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	
形態	証券投資信託
主要投資対象	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。
主な投資態度	・残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期公社債および短期金融商品への投資により、利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローン等で運用を行うことにより流動性の確保を図ります。
主な投資制限	・株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および優先株券に限ります。 ・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建て資産への投資は行いません。 ・デリバティブ取引は利用しません。
信託報酬等	信託報酬：純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 信託報酬の内訳：委託会社年率0.2222%以内、販売会社年率0.2222%以内、受託会社年率0.0556%以内（いずれも税抜き） ＊この他、監査費用および売買手数料等の各種費用がかかります。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
決算日	毎年11月20日（同日が休業日の場合は翌営業日）

（参考）マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド
シェアクラス	クラスC-SD投資信託証券（米ドル建て）
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人
主要投資対象	世界のハイ・イールド債券および新興国の公社債等（国際機関債を含みます。）に投資します。
運用の基本方針	・主として、世界のハイ・イールド債券および新興国の公社債等（国際機関債を含みます。）に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長および高い収益の確保を目指します。 ・純資産総額の10%を超えない範囲で、公社債への直接投資の代替として、仕組債に投資することがあります。 ・投資目的および効率的な運用のため、デリバティブ取引を行うことがあります。 ・原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
運用管理費用	当ファンドの平均純資産総額の年率0.75%に相当する額とします。
その他の費用	管理事務代行報酬※（当ファンドの平均純資産総額の年率0.20%を超えない額）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。 ※管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社等への報酬をいいます。
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
管理会社	インベスコ・マネジメント・エス・エイ
投資顧問会社	インベスコ・アドバイザーズ・インク
決算日	毎年２月末日
分配方針	分配は２月および８月の最終営業日に行われ、翌月の11日（ファンド営業日でない場合は翌営業日）に支払われます。

◆ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により今後変更となることがあります。

(2)【ファンドの沿革】

2015年５月１日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの運営の仕組み

a．ファンドの関係法人の概要

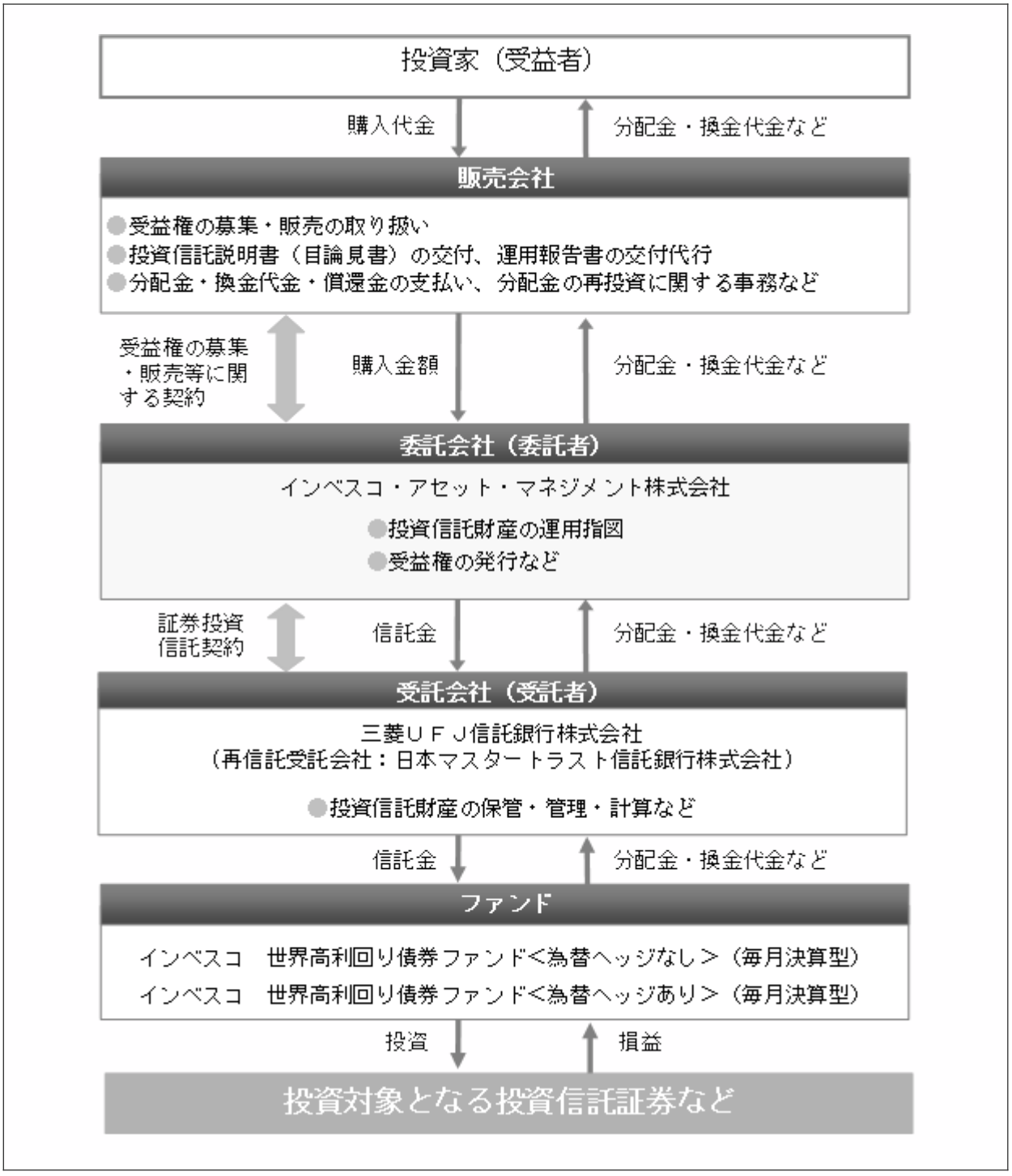

b．委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社＞ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

c．委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

②委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第306号）
資本金	4,000百万円（2024年10月末現在）
沿革	1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立 1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立 1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更 1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併 2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更
大株主の状況	（2024年10月末現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目標として運用を行います。
主な投資態度	・マザーファンド受益証券を通じて、別に定める投資信託証券へ投資し、主として世界の先進国および新興国の公社債等（国際機関債を含みます。）に実質的に投資します。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）を通じて、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。 ・実質外貨建資産については、以下の運用を行います。 ＜為替ヘッジなし＞原則として、対円での為替ヘッジを行いません。 ＜為替ヘッジあり＞原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。 ・マザーファンド受益証券を通じて投資対象とする投資信託証券は、委託者の判断により変更することがあります。 ・資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類（特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるもの））	ａ．有価証券 ｂ．約束手形 ｃ．金銭債権
投資対象とする資産の種類（特定資産以外の資産）	ａ．為替手形
投資対象とする有価証券	委託会社は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券およびインベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）の受益権のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。 ａ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等 ｂ．外国法人が発行する譲渡性預金証書 ｃ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
投資対象とする金融商品	委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。 ａ．預金 ｂ．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。） ｃ．コール・ローン ｄ．手形割引市場において売買される手形 ＊前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。

(3)【運用体制】

ファンドの運用体制の概要

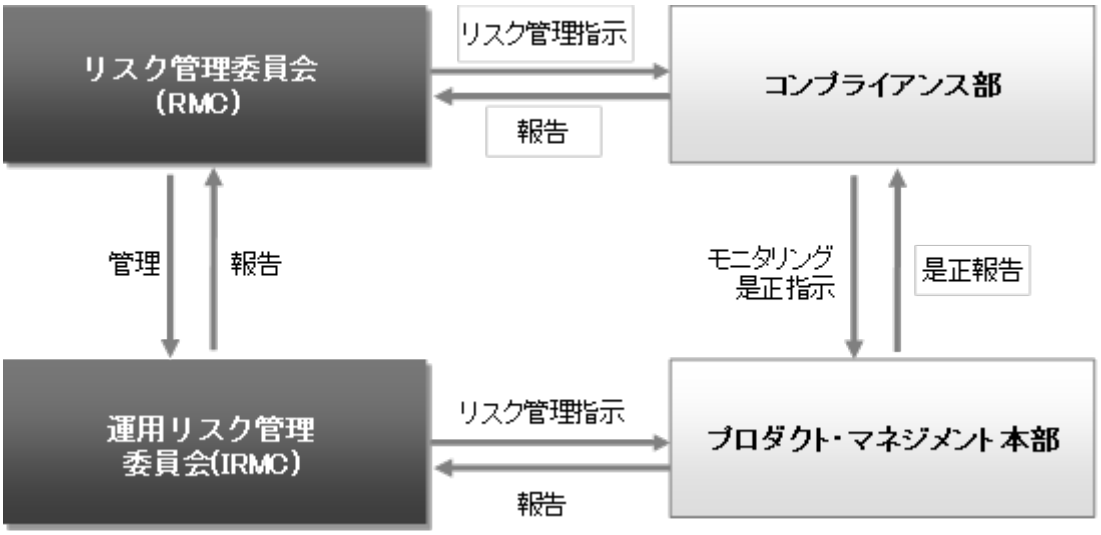

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（４名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果異常がある場合、リスク管理委員会に報告します。 ・プロダクト・マネジメント本部（20名程度）は、投資対象となる投資信託証券のパフォーマンス状況などを、運用リスク管理委員会に報告し、定性・定量面におけるモニタリングを継続的に実施します。 ・運用リスク管理委員会（10名程度）は、プロダクト・マネジメント本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ＊「３　投資リスク　(3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。
運用に関する社内規程	ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

◆上記運用体制における組織名称等は、2024年10月末現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

ファンドの決算日	毎月15日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰り越し分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ・分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
分配金の支払い	ａ．「分配金再投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。 ｂ．「分配金受取りコース」 分配金は、原則として決算日から起算して５営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。 ＊分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とします。）に支払います。 ＊「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

＊当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドは、2015年５月１日から５月11日までの期間に主に投資を行っていたインベスコ　グローバル・ハイ・インカム・オープン（適格機関投資家私募投信）から支払われた33,597,624円の分配金を2015年５月12日に計上しました。かかる分配金は当ファンドの運用者として行ったポートフォリオマネジメントの結果に由来するものではなく、したがって、当ファンドの将来的な分配金の予測材料とするべきではありません。

◆上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

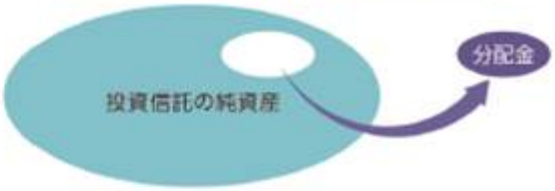

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

■前期決算日から基準価額が上昇した場合

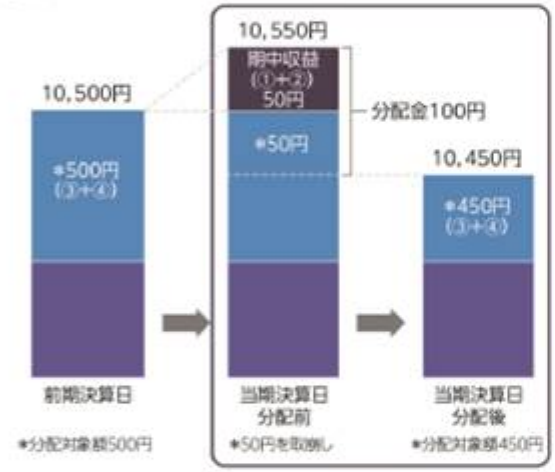

■前期決算日から基準価額が下落した場合

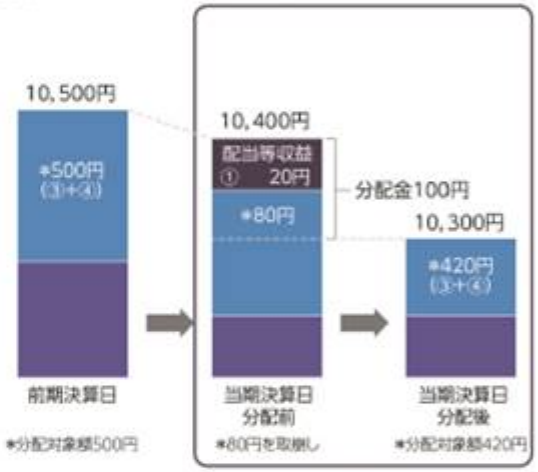

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
*上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

■分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

■分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金	個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金)	個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

(5)【投資制限】

①信託約款上の投資制限

投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	投資信託証券（マザーファンド受益証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
株式への投資制限（運用の基本方針）	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合※には、制限を設けません。 ※　実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、投資対象する投資信託証券に属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属する投資信託証券の受益証券の時価総額に、投資信託証券の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の直接利用は行いません。
信用リスク集中回避のための投資制限（第19条）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第20条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第21条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第27条）	・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。 ・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。 ・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

◆上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

②法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に国内外の債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

(1)基準価額の変動要因

価格変動リスク（債券）	《債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です。》 債券の価格は、金利動向（一般的に金利が上昇した場合、価格は下落します。）、政治・経済情勢、発行体の財務状況や業績の悪化などを反映し、下落することがあります。 ハイ・イールド債（投資適格未満債）は、投資適格の債券と比べ、「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。
価格変動リスク（デリバティブ）	《デリバティブの価格の下落は、基準価額の下落要因です。》 デリバティブ（金融派生商品）の価格は、対象となる指標（金利、通貨、クレジットなど）の動向などを反映し、下落することがあります。また対象となる指標と異なる動きをする場合もあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品やデリバティブ取引等の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。 新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

為替変動リスク	＜為替ヘッジなし＞ 《為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。》 為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。 ＜為替ヘッジあり＞ 《為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。》 為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。 なお、ファンドの実質的な主要投資対象は米ドル建ての外国投資信託証券です。＜為替ヘッジあり＞では、米ドルについて対円での為替ヘッジを行いますが、当該外国投資信託証券を通じて米ドル建て以外の資産に投資する場合、＜為替ヘッジあり＞においても米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けることがあります。
流動性リスク	《流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。》 市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

◆基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2)その他の留意点

投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。
ファミリーファンド方式に関する留意点	マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(3)投資リスクに対する管理体制

①投資リスク管理体制の概要

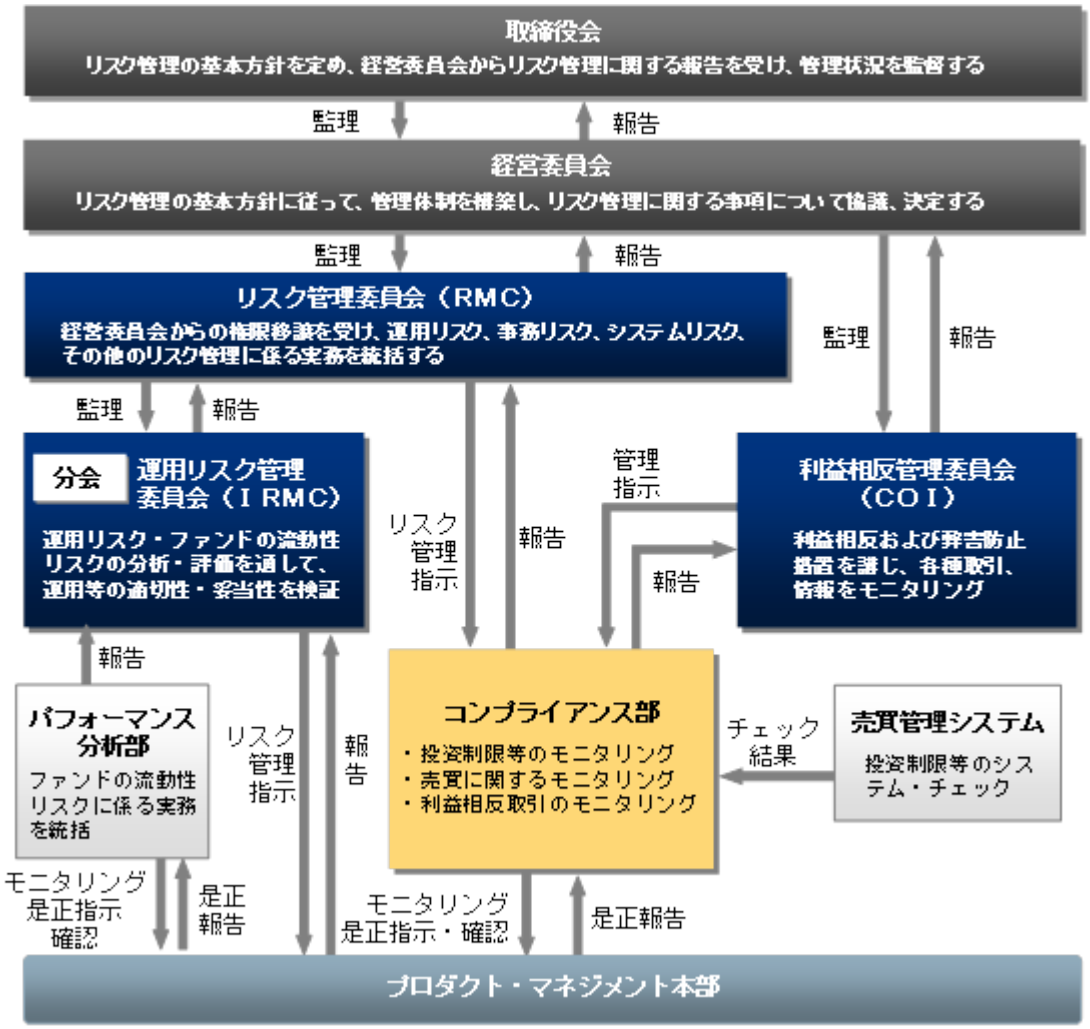

リスク管理委員会（RMC）	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、およびリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理に係る実務を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で統括します。 RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。
運用リスク管理委員会（IRMC）	RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクおよびファンドの流動性リスクの管理を行います。 IRMCは、上記のリスクを把握し、運用等の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。
利益相反管理委員会（COI）	利益相反管理委員会（COI）は、顧客と委託会社の利益相反行為等の顕在化防止のため、議決権行使を含む様々な取引等をモニタリングして、その結果を経営委員会へ報告します。

②関係部署の役割

コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況などをモニタリングし、その結果異常があればRMCに報告し、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。
プロダクト・マネジメント本部	投資対象となる投資信託証券のパフォーマンス状況、ファンドの流動性管理の状況などをIRMCに報告し、定性・定量面におけるモニタリングを継続的に実施します。また、ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
パフォーマンス分析部	ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正措置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。

（参考）投資対象ファンドにおける投資リスク管理体制

システムによる管理	売買管理システムにより、投資ガイドラインや投資制限等の違反となる取引を事前に回避し、違反の可能性がある場合には、運用部門に警告を発します。
専門部門による管理	運用部門と独立した各専門部門により、以下の管理を行います。 ・ファンドのパフォーマンスやポートフォリオ・リスク等の計測・分析は、各専門部門で行われ、これらの計測・分析の結果は運用部門に提供され、適宜、運用状況の確認ができる体制としています。 ・コンプライアンス部門では、投資ガイドラインおよび法令等の規定についての遵守状況をモニタリングし、必要に応じて運用部門に是正指示や是正状況の確認を行います。

◆上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

〈参考情報〉

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

<為替ヘッジなし>

<為替ヘッジあり>

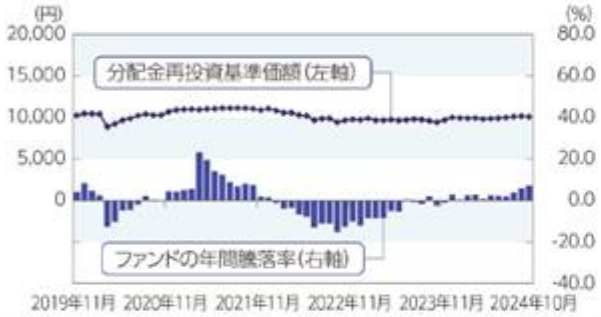

＊上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2019年11月～2024年10月
代表的な資産クラス：2019年11月～2024年10月

<為替ヘッジなし>

<為替ヘッジあり>

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスの指数について

日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。
指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

＊海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	・購入時手数料※1は、購入口数、購入金額※2または購入代金※3などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.85%（税抜き3.50%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 ・購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ※1購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。 ※2「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。 ※3「購入代金」とは、「購入金額＋購入時手数料(税込み)」により計算される金額をいいます。
分配金の再投資にかかる手数料	「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

＊「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

(3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額

日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.913%（税抜き0.83%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。
なお、投資対象となる投資信託証券においても信託報酬等が別途かかりますので、受益者が負担する実質的な信託報酬率は、投資信託財産の純資産総額に対して合計で年率1.663%（税込み）程度※となります。
※この値はあくまでも目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって、実質的な信託報酬率は変動します。

（参考）投資対象となる投資信託証券の信託報酬率等

投資信託証券の名称	信託報酬率等
インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド	信託報酬はありません。 投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。 [インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド　クラスC-SD投資信託証券（米ドル建て）] ＜運用管理費用＞ 平均純資産総額の年率0.75%に相当する額
インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	＜信託報酬＞ 純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 ＊上記の信託報酬率等の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。

配分（年率）	委託会社	販売会社	受託会社	合計
	0.05%	0.75%	0.03%	0.83%

信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。

配分先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

支払方法

毎日計上し、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。

(4)【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

①信託事務の諸経費

該当する費用	・資産を外国で保管する場合の費用 ・借入金の利息、融資枠の設定に要する費用 ・受託会社の立て替えた立替金の利息 ・投資信託財産に関する租税 ・信託事務の処理等に要する諸費用
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

②その他諸費用

該当する費用	・監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用） ・法律顧問および税務顧問への報酬 ・受益権の管理事務等に関連する費用 ・有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用 ・目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用 ・ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用 ・運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用
計算方法等	その他諸費用　上限固定率 純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%） ・委託会社は、その他諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。 ・委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。 ・委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。
支払方法	毎日計上し、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。

（参考）投資対象となる投資信託証券のその他の費用

投資信託証券の名称	その他の費用
インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド	投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬（平均純資産総額の年率0.20%を超えない額）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。

◆上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

各費用をご負担いただく時期

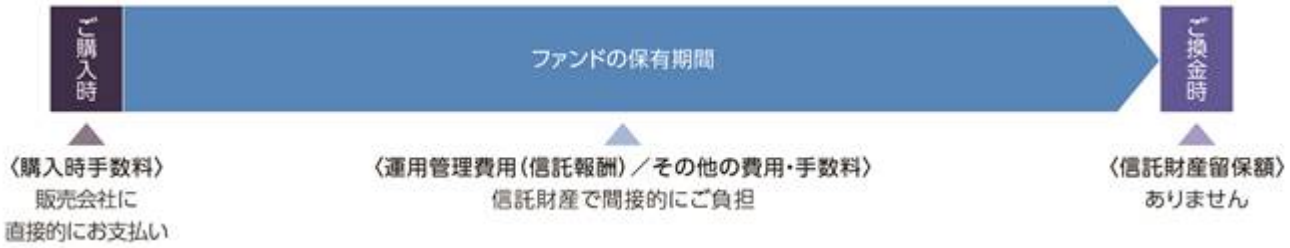

＜照会先＞

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

◇照会先◇

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取り扱いは、以下のとおりです。

①個人の受益者に対する課税の取り扱い

<table>
<tr><td>分配金に対する課税</td><td>・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。<table><tr><td>2037年12月31日まで</td><td>20.315%
（所得税15.315%および地方税５%）</td></tr><tr><td>2038年１月１日以降</td><td>20%
（所得税15%および地方税５%）</td></tr></table>・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。</td></tr>
<tr><td>解約金および償還金に対する課税</td><td>・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。<table><tr><td>2037年12月31日まで</td><td>20.315%
（所得税15.315%および地方税５%）</td></tr><tr><td>2038年１月１日以降</td><td>20%
（所得税15%および地方税５%）</td></tr></table>・原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。</td></tr>
<tr><td>損益通算について</td><td>・解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算することができます。
・解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。

＊特定口座にかかる課税上の取り扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。</td></tr>
</table>

◇少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドは、ＮＩＳＡの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。 2037年12月31日まで：15.315% 2038年１月１日以降：15% ・源泉徴収された所得税は、所得税額より控除することができます。

◇個別元本について

・追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。

・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金(特別分配金)※を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

◇分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

普通分配金

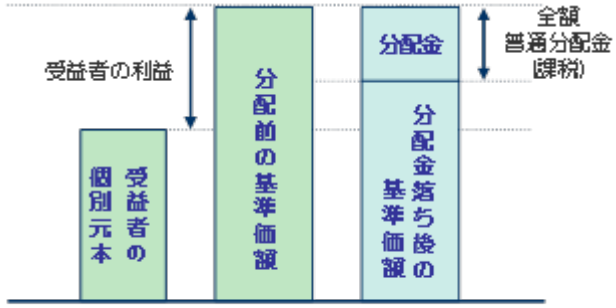

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金(特別分配金)

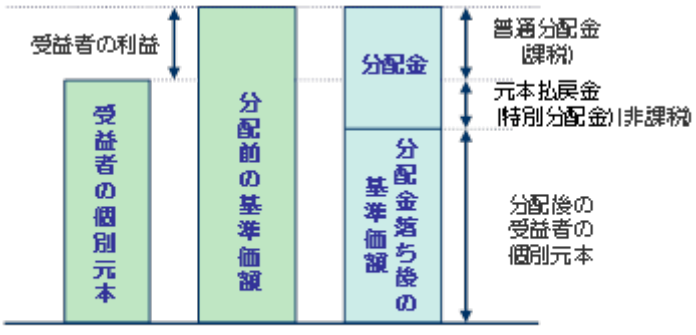

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

◆上記は、2024年10月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。
◆外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
◆税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
<為替ヘッジなし>	2.03%	0.92%	1.11%
<為替ヘッジあり>	2.02%	0.92%	1.10%

＊対象期間は直近の運用報告書の作成期間（2024年4月16日～2024年10月15日）です。
＊期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
＊計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】(2024年10月31日現在)

＜為替ヘッジなし＞

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	61,497,079	100.06
投資信託受益証券	日本	49,620	0.08
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		△87,525	△0.14
合　計(純資産総額)		61,459,174	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

＜為替ヘッジあり＞

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	14,545,670	103.72
投資信託受益証券	日本	49,620	0.35
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		△571,516	△4.07
合　計(純資産総額)		14,023,774	100.00

(参考)インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	75,780,354	99.65
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		264,156	0.34
合　計(純資産総額)		76,044,510	100.00

(2)【投資資産】(2024年10月31日現在)

①【投資有価証券の主要銘柄】

＜為替ヘッジなし＞

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額(円)	評価額単価 評価額金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	インベスコ 世界高利回り債券 マザーファンド	35,225,730	1.7011 59,922,502	1.7458 61,497,079	100.06
日本	投資信託受益証券	インベスコ マネープール・ ファンド	50,000	0.9924 49,620	0.9924 49,620	0.08

種類別投資比率

種　類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06
投資信託受益証券	0.08
合　計	100.14

＜為替ヘッジあり＞

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額(円)	評価額単価 評価額金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	インベスコ世界高利回り債券マザーファンド	8,331,808	1.7011 14,173,239	1.7458 14,545,670	103.72
日本	投資信託受益証券	インベスコマネープール・ファンド	50,000	0.9924 49,620	0.9924 49,620	0.35

種類別投資比率

種　類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	103.72
投資信託受益証券	0.35
合　計	104.07

(参考)インベスコ 世界高利回り債券　マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額(円)	評価額単価 評価額金額(円)	投資比率(%)
ルクセンブルグ	投資証券	インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド	47,109.192	1,608.61 75,780,354	1,608.61 75,780,354	99.65

種類別投資比率

種　類	投資比率(%)
投資証券	99.65
合　計	99.65

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

＜為替ヘッジなし＞

	純資産総額(百万円)(分配落)	純資産総額(百万円)(分配付)	１口当たり純資産額(円)(分配落)	１口当たり純資産額(円)(分配付)
第１特定期間末(2015年10月15日)	22	22	0.9452	0.9452
第２特定期間末(2016年４月15日)	20	21	0.8323	0.8423
第３特定期間末(2016年10月17日)	21	21	0.7826	0.7926
第４特定期間末(2017年４月17日)	23	23	0.7744	0.7844
第５特定期間末(2017年10月16日)	25	25	0.7644	0.7744
第６特定期間末(2018年４月16日)	23	24	0.6678	0.6778
第７特定期間末(2018年10月15日)	24	25	0.6479	0.6529
第８特定期間末(2019年４月15日)	24	24	0.6525	0.6555
第９特定期間末(2019年10月15日)	24	24	0.6204	0.6234
第10特定期間末(2020年４月15日)	22	22	0.5508	0.5538
第11特定期間末(2020年10月15日)	24	24	0.5848	0.5878
第12特定期間末(2021年４月15日)	26	26	0.6226	0.6256
第13特定期間末(2021年10月15日)	28	28	0.6348	0.6378
第14特定期間末(2022年４月15日)	31	31	0.6435	0.6465
第15特定期間末(2022年10月17日)	38	38	0.6699	0.6729
第16特定期間末(2023年４月17日)	36	36	0.6282	0.6312
第17特定期間末(2023年10月16日)	55	55	0.6762	0.6792
第18特定期間末(2024年４月15日)	59	59	0.7200	0.7230
第19特定期間末(2024年10月15日)	60	61	0.7223	0.7253
2023年10月末日	54	―	0.6696	―
2023年11月末日	62	―	0.6793	―
2023年12月末日	57	―	0.6786	―
2024年１月末日	59	―	0.7012	―
2024年２月末日	58	―	0.7128	―
2024年３月末日	58	―	0.7187	―
2024年４月末日	60	―	0.7356	―
2024年５月末日	70	―	0.7394	―
2024年６月末日	72	―	0.7628	―
2024年７月末日	69	―	0.7292	―
2024年８月末日	60	―	0.7016	―
2024年９月末日	59	―	0.6954	―
2024年10月末日	61	―	0.7410	―

＜為替ヘッジあり＞

	純資産総額(百万円)(分配落)	純資産総額(百万円)(分配付)	１口当たり純資産額(円)(分配落)	１口当たり純資産額(円)(分配付)
第１特定期間末(2015年10月15日)	11	11	0.9521	0.9521
第２特定期間末(2016年４月15日)	11	11	0.9240	0.9300
第３特定期間末(2016年10月17日)	12	12	0.9390	0.9450
第４特定期間末(2017年４月17日)	12	12	0.9181	0.9241
第５特定期間末(2017年10月16日)	12	13	0.9046	0.9106
第６特定期間末(2018年４月16日)	12	12	0.8514	0.8574
第７特定期間末(2018年10月15日)	11	11	0.8068	0.8098
第８特定期間末(2019年４月15日)	12	12	0.8078	0.8108
第９特定期間末(2019年10月15日)	12	12	0.7871	0.7901
第10特定期間末(2020年４月15日)	11	11	0.7042	0.7072
第11特定期間末(2020年10月15日)	13	13	0.7638	0.7668
第12特定期間末(2021年４月15日)	13	13	0.7893	0.7923
第13特定期間末(2021年10月15日)	13	13	0.7747	0.7777
第14特定期間末(2022年４月15日)	12	12	0.7116	0.7146
第15特定期間末(2022年10月17日)	11	11	0.6273	0.6303
第16特定期間末(2023年４月17日)	12	12	0.6358	0.6388
第17特定期間末(2023年10月16日)	14	14	0.5988	0.6018
第18特定期間末(2024年４月15日)	13	13	0.6016	0.6046
第19特定期間末(2024年10月15日)	13	14	0.5993	0.6023
2023年10月末日	14	―	0.5919	―
2023年11月末日	14	―	0.6069	―
2023年12月末日	14	―	0.6235	―
2024年１月末日	14	―	0.6165	―
2024年２月末日	13	―	0.6112	―
2024年３月末日	13	―	0.6104	―
2024年４月末日	13	―	0.6003	―
2024年５月末日	13	―	0.6002	―
2024年６月末日	13	―	0.6003	―
2024年７月末日	13	―	0.6019	―
2024年８月末日	13	―	0.6053	―
2024年９月末日	14	―	0.6053	―
2024年10月末日	14	―	0.5982	―

②【分配の推移】

＜為替ヘッジなし＞

	１口当たりの分配金(円)
第１特定期間　(2015年５月１日～2015年10月15日)	0.0000
第２特定期間　(2015年10月16日～2016年４月15日)	0.0500
第３特定期間　(2016年４月16日～2016年10月17日)	0.0600
第４特定期間　(2016年10月18日～2017年４月17日)	0.0600
第５特定期間　(2017年４月18日～2017年10月16日)	0.0600
第６特定期間　(2017年10月17日～2018年４月16日)	0.0600
第７特定期間　(2018年４月17日～2018年10月15日)	0.0350
第８特定期間　(2018年10月16日～2019年４月15日)	0.0200
第９特定期間　(2019年４月16日～2019年10月15日)	0.0180
第10特定期間　(2019年10月16日～2020年４月15日)	0.0180
第11特定期間　(2020年４月16日～2020年10月15日)	0.0180
第12特定期間　(2020年10月16日～2021年４月15日)	0.0180
第13特定期間　(2021年４月16日～2021年10月15日)	0.0180
第14特定期間　(2021年10月16日～2022年４月15日)	0.0180
第15特定期間　(2022年４月16日～2022年10月17日)	0.0180
第16特定期間　(2022年10月18日～2023年４月17日)	0.0180
第17特定期間　(2023年４月18日～2023年10月16日)	0.0180
第18特定期間　(2023年10月17日～2024年４月15日)	0.0180
第19特定期間　(2024年４月16日～2024年10月15日)	0.0180

＜為替ヘッジあり＞

	１口当たりの分配金(円)
第１特定期間　(2015年５月１日～2015年10月15日)	0.0000
第２特定期間　(2015年10月16日～2016年４月15日)	0.0300
第３特定期間　(2016年４月16日～2016年10月17日)	0.0360
第４特定期間　(2016年10月18日～2017年４月17日)	0.0360
第５特定期間　(2017年４月18日～2017年10月16日)	0.0360
第６特定期間　(2017年10月17日～2018年４月16日)	0.0360
第７特定期間　(2018年４月17日～2018年10月15日)	0.0210
第８特定期間　(2018年10月16日～2019年４月15日)	0.0180
第９特定期間　(2019年４月16日～2019年10月15日)	0.0180
第10特定期間　(2019年10月16日～2020年４月15日)	0.0180
第11特定期間　(2020年４月16日～2020年10月15日)	0.0180
第12特定期間　(2020年10月16日～2021年４月15日)	0.0180
第13特定期間　(2021年４月16日～2021年10月15日)	0.0180
第14特定期間　(2021年10月16日～2022年４月15日)	0.0180
第15特定期間　(2022年４月16日～2022年10月17日)	0.0180
第16特定期間　(2022年10月18日～2023年４月17日)	0.0180
第17特定期間　(2023年４月18日～2023年10月16日)	0.0180
第18特定期間　(2023年10月17日～2024年４月15日)	0.0180
第19特定期間　(2024年４月16日～2024年10月15日)	0.0180

③【収益率の推移】

	収益率(%)	
	為替ヘッジなし	為替ヘッジあり
第１特定期間	△5.48	△4.79
第２特定期間	△6.65	0.20

第３特定期間	1.24	5.52
第４特定期間	6.62	1.61
第５特定期間	6.46	2.45
第６特定期間	△4.79	△1.90
第７特定期間	2.26	△2.77
第８特定期間	3.80	2.35
第９特定期間	△2.16	△0.33
第10特定期間	△8.32	△8.25
第11特定期間	9.44	11.02
第12特定期間	9.54	5.70
第13特定期間	4.85	0.43
第14特定期間	4.21	△5.82
第15特定期間	6.90	△9.32
第16特定期間	△3.54	4.22
第17特定期間	10.51	△2.99
第18特定期間	9.14	3.47
第19特定期間	2.82	2.61

(注１)収益率は、各特定期間末の基準価額（分配落の額）から前特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前特定期末基準価額」といいます。)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注２)第１特定期間については、前特定期末基準価額の代わりに当初設定元本(１口当たり１円)を使用しております。

(4)【設定及び解約の実績】

	為替ヘッジなし		為替ヘッジあり	
	設定数量(口)	解約数量(口)	設定数量(口)	解約数量(口)
第１特定期間	24,050,000	―	12,050,000	―
第２特定期間	1,131,120	―	374,104	―
第３特定期間	1,947,836	11,174	1,012,951	52,678
第４特定期間	2,672,616	23,011	467,438	―
第５特定期間	3,014,568	11,998	495,116	―
第６特定期間	2,964,104	19,877	563,718	527,210
第７特定期間	2,778,662	3,799	425,707	10,782
第８特定期間	1,429,079	2,148,836	337,579	1,416
第９特定期間	1,093,052	138,717	344,858	1,762
第10特定期間	1,331,997	26,457	1,465,882	1,040,871
第11特定期間	1,439,685	48,373	4,176,212	2,533,372
第12特定期間	29,982,104	28,951,307	5,169,309	5,370,361
第13特定期間	4,037,899	1,185,184	501,655	762,139
第14特定期間	3,677,870	543,503	407,251	138,302
第15特定期間	9,613,652	927,086	643,075	19,200
第16特定期間	9,762,564	9,249,966	2,279,018	5,737
第17特定期間	67,554,852	43,540,938	6,205,342	2,765,974
第18特定期間	18,630,179	17,838,608	2,908,733	3,603,484
第19特定期間	20,021,539	18,161,558	1,173,047	844,671

(注１)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注２)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2024年10月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額・純資産総額の推移（設定来）

<為替ヘッジなし>

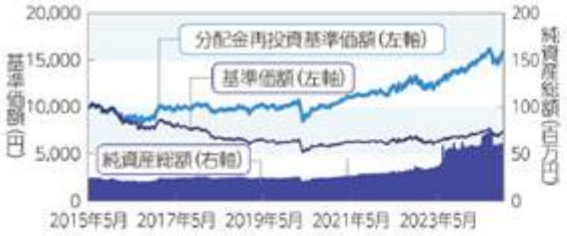

<為替ヘッジあり>

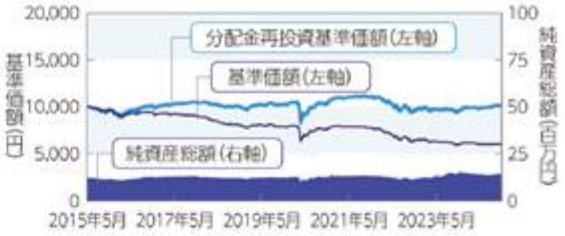

＊基準価額、分配金再投資基準価額は１万口当たり、信託報酬控除後のものです。
＊分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

	基準価額	純資産総額
為替ヘッジなし	7,410円	61百万円
為替ヘッジあり	5,982円	14百万円

期間騰落率

期間	１カ月	３カ月	６カ月	１年	３年	５年	設定来
為替ヘッジなし	7.0%	2.9%	3.3%	16.4%	37.6%	56.8%	58.7%
為替ヘッジあり	-0.7%	0.9%	2.7%	7.2%	-8.7%	-1.7%	0.9%

＊期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

（課税前／１万口当たり）

決算期	2024年６月	2024年７月	2024年８月	2024年９月	2024年10月	直近１年間累計	設定来累計
為替ヘッジなし	30円	30円	30円	30円	30円	360円	5,430円
為替ヘッジあり	30円	30円	30円	30円	30円	360円	4,110円

主要な資産の状況

資産配分

	純資産比（為替ヘッジなし）	純資産比（為替ヘッジあり）
インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド	100.1%	103.7%
インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	0.1%	0.4%
キャッシュ等	-0.1%	-4.1%

（参考）投資先ファンドのポートフォリオの状況
【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

ポートフォリオ特性

平均最終利回り	4.4%
修正デュレーション	3.5年
平均格付	BB-

種別配分

種別	純資産比
先進国社債	87.7%
新興国社債	5.5%
新興国国債	2.5%
その他	4.6%
キャッシュ等	-0.2%

組入上位５カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	62.3%
2	イギリス	6.3%
3	フランス	5.2%
4	アイルランド	4.8%
5	ドイツ	4.1%

組入上位10発行体

	発行体名	純資産比
1	VENTURE GLOBAL LNG INC	2.1%
2	VODAFONE GROUP PLC	1.6%
3	AMERICAN AIRLINES INC/AADVANTAGE LOYALTY IP LTD	1.6%
4	TRANSOCEAN INC	1.6%
5	FORTRESS TRANSPORTATION AND INFRASTRUCTURE INVESTORS LLC	1.6%
6	SERVICE PROPERTIES TRUST	1.5%
7	MATIV HOLDINGS INC	1.3%
8	JANE STREET GROUP LLC	1.2%
9	GENESIS ENERGY LP/ GENESIS ENERGY FINANCE CORP	1.2%
10	AIRCASTLE LTD	1.1%

＊各特性値は、加重平均しています。
＊種別は当社の判断に基づき分類しています。
＊国名は、発行体の国籍（所在国）等で区分しています。
＊平均格付は、基準日時点で投資信託財産が保有している各有価証券の信用格付の加重平均であり、当ファンド自体の信用格付ではありません。信用格付は、S&P社、Moody's社、Fitch社の中で最上位を使用しております（表記はS&P社に準じています）。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

年間収益率の推移

<為替ヘッジなし>

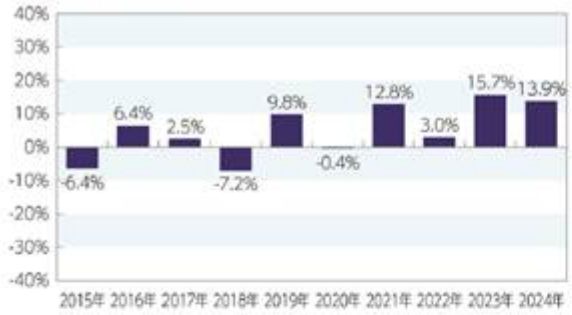

<為替ヘッジあり>

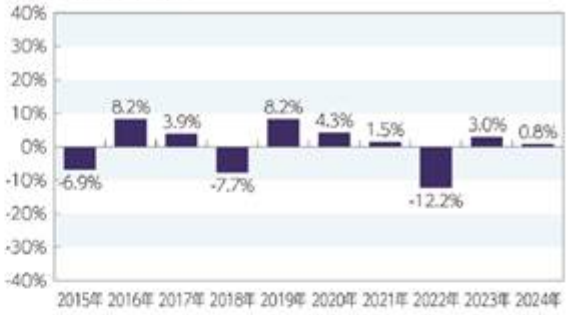

＊ファンドにはベンチマークはありません。
＊ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
＊2015年はファンドの設定日（2015年５月１日）から年末まで、2024年は10月末まで
の騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

第２【管理及び運営】
１【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。 「分配金再投資コース」をお申し込みいただく投資者は、積立投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨークまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「分配金再投資コース」と、分配金を受け取る「分配金受取りコース」の２コースがあります。 ＊「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、１口単位とします。
購入申込締切時間	・原則として毎営業日の午後３時30分までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	購入口数、購入金額または購入代金などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.85%（税抜き3.50%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。 ・「分配金再投資コース」 販売会社の定める購入単位に従った投資者ご指定の金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。 なお、購入時手数料は購入代金から差し引かれます。 ・「分配金受取りコース」 購入金額に購入時手数料を加算した金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。 ・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。 ・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。 ・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨークまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後３時30分までに換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して６営業日目から、販売会社でお支払いいたします。
換金の申し込み受け付けの中止等	・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。 ・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。

換金にかかる受益権の取り扱い	・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。 ・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
償還金の支払い	原則として、信託終了日から起算して５営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者※に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。 ※償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者とします。

＜照会先＞

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。

◇照会先◇

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算定	基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。 基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。 また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。 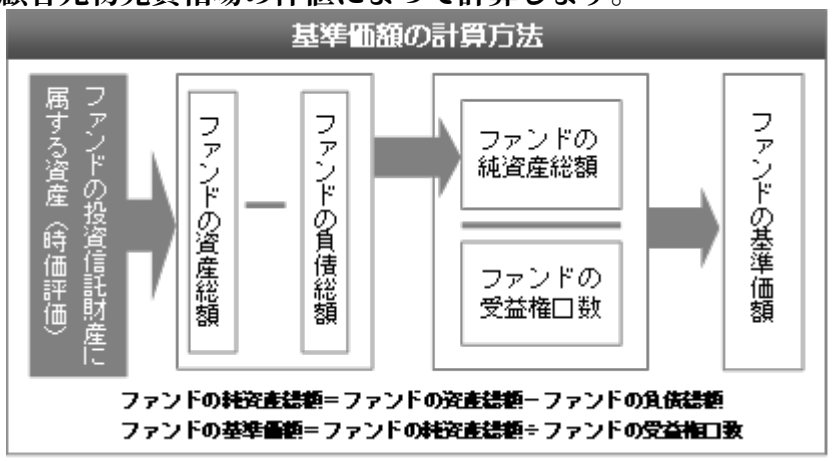
基準価額の算出頻度と公表	基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に＜為替ヘッジなし＞は「高利回り無」、＜為替ヘッジあり＞は「高利回り有」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。 なお、基準価額は便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。 ◇基準価額の照会先◇ インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 お問い合わせダイヤル 03-6447-3100 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/
主な投資資産の評価方法	投資資産：親投資信託受益証券 ／ 評価方法：親投資信託受益証券の基準価額で評価します。 投資資産：投資信託証券 ／ 評価方法：投資信託証券の基準価額で評価します。

(2)【保管】

受益証券の保管	原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 ＊ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。

(3)【信託期間】

ファンドの信託期間	2015年５月１日から2030年４月15日までとします。 なお、信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎月16日から翌月15日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

繰上償還	・委託会社は、信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 ・委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 ・信託契約の解約は、以下の手続きで行います。 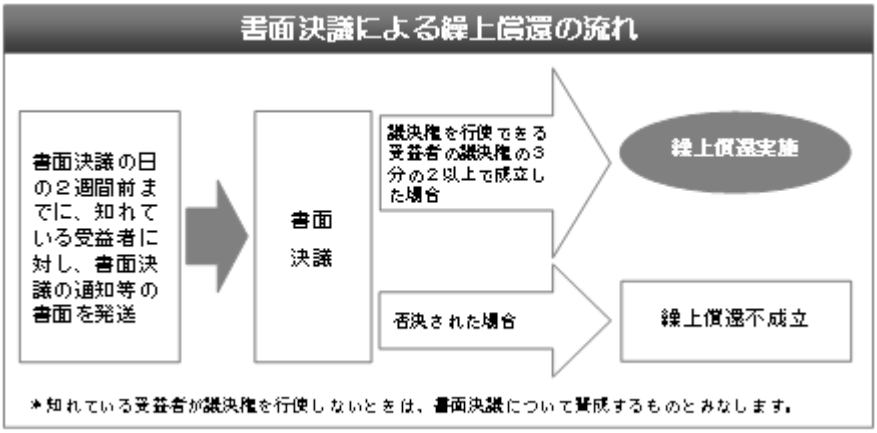 ＊上記の手続きは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。 ＊上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。 ＊委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

信託約款の変更等	・委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することまたはファンドと他のファンドとの併合※を行うことができます。 ※投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じです。 ・委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、ファンドの信託約款は当「信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。 ・その内容が重大なものおよび併合（以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）は、以下の手続きで行います。 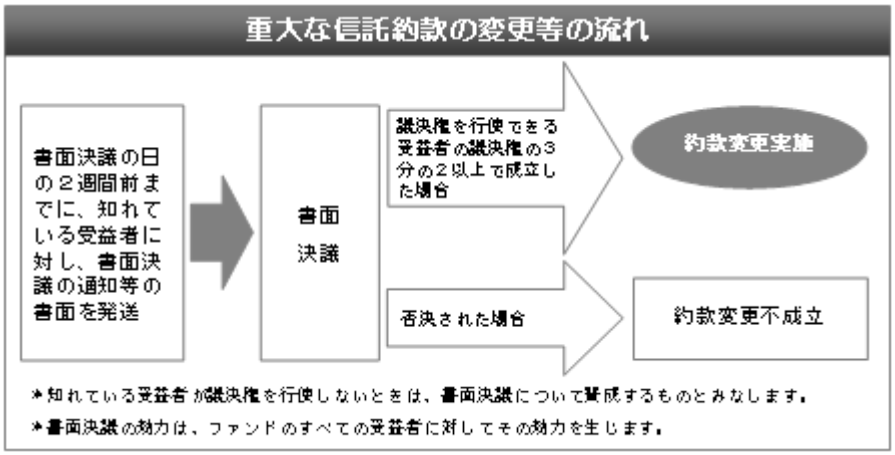 ＊上記の手続きは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。 ＊ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。 ＊委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。
反対受益者の受益権買取請求の不適用	当ファンドは、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更等」に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に１年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。
運用報告書	・委託会社は、年２回（４月と10月の決算時）および償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第４項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知れている受益者に対して交付します。 ・委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。 ・上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。
公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

分配金に対する請求権	・受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。 ・分配金は、毎計算期間終了日後１カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・「分配金再投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。 ・受益者が、分配金の支払開始日から５年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
償還金に対する請求権	・受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、信託終了日後１カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・受益者が、償還金の支払開始日から10年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は６カ月未満であるため、財務諸表は６カ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当特定期間(2024年４月16日から2024年10月15日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
投資信託受益証券	49,620	49,620
親投資信託受益証券	59,620,782	61,154,992
未収入金	34,025	63,921
流動資産合計	59,704,427	61,268,533
資産合計	59,704,427	61,268,533
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	247,329	252,908
未払解約金	43,903	74,055
未払受託者報酬	1,641	1,528
未払委託者報酬	43,755	40,746
その他未払費用	5,451	5,075
流動負債合計	342,079	374,312
負債合計	342,079	374,312
純資産の部		
元本等		
元本	82,443,005	84,302,986
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△23,080,657	△23,408,765
（分配準備積立金）	10,316,155	10,219,710
元本等合計	59,362,348	60,894,221
純資産合計	59,362,348	60,894,221
負債純資産合計	59,704,427	61,268,533

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	当期 自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,354,904	1,546,325
営業収益合計	5,354,904	1,546,325
営業費用		
受託者報酬	9,573	10,895
委託者報酬	255,229	290,594
その他費用	31,793	36,205
営業費用合計	296,595	337,694
営業利益又は営業損失（△）	5,058,309	1,208,631
経常利益又は経常損失（△）	5,058,309	1,208,631
当期純利益又は当期純損失（△）	5,058,309	1,208,631
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△22,481	△681,662
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△26,439,235	△23,080,657
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,537,600	4,692,590
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,537,600	4,692,590
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,736,328	5,290,456
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,736,328	5,290,456
分配金	1,523,484	1,620,535
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△23,080,657	△23,408,765

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	当期 自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
1.期首元本額 81,651,434円 期中追加設定元本額 18,630,179円 期中解約元本額 17,838,608円 2.特定期間末日における受益権の総数 82,443,005口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は23,080,657円であります。	1.期首元本額 82,443,005円 期中追加設定元本額 20,021,539円 期中解約元本額 18,161,558円 2.特定期間末日における受益権の総数 84,302,986口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は23,408,765円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	当期 自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
分配金の計算過程 (2023年10月17日から2023年11月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(58,875,828円)及び分配準備積立金(11,059,124円)より分配対象収益は69,934,952円(１万口当たり7,705.61円)であり、うち272,275円(１万口当たり30円)を分配金額としております。 (2023年11月16日から2023年12月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(55,047,188円)及び分配準備積立金(9,674,006円)より分配対象収益は64,721,194円(１万口当たり7,675.62円)であり、うち252,961円(１万口当たり30円)を分配金額としております。 (2023年12月16日から2024年１月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(55,170,571円)及び分配準備積立金(9,315,419円)より分配対象収益は64,485,990円(１万口当たり7,645.62円)であり、うち253,030円(１万口当たり30円)を分配金額としております。	分配金の計算過程 (2024年４月16日から2024年５月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(51円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(63,873,556円)及び分配準備積立金(10,210,474円)より分配対象収益は74,084,081円(１万口当たり7,851.06円)であり、うち283,085円(１万口当たり30円)を分配金額としております。 (2024年５月16日から2024年６月17日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(41円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(112,516円)、信託約款に規定される収益調整金(64,759,738円)及び分配準備積立金(9,824,291円)より分配対象収益は74,696,586円(１万口当たり7,832.84円)であり、うち286,088円(１万口当たり30円)を分配金額としております。 (2024年６月18日から2024年７月16日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(41円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(1,207,487円)、信託約款に規定される収益調整金(65,517,089円)及び分配準備積立金(9,607,686円)より分配対象収益は76,332,303円(１万口当たり7,928.27円)であり、うち288,835円(１万口当たり30円)を分配金額としております。

(2024年１月16日から2024年２月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(55,060,995円)及び分配準備積立金(8,877,995円)より分配対象収益は63,938,990円(１万口当たり7,615.61円)であり、うち251,872円(１万口当たり30円)を分配金額としております。	(2024年７月17日から2024年８月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(57,321,149円)及び分配準備積立金(9,107,255円)より分配対象収益は66,428,404円(１万口当たり7,898.31円)であり、うち252,313円(１万口当たり30円)を分配金額としております。
(2024年２月16日から2024年３月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,650,352円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(53,895,606円)及び分配準備積立金(8,329,782円)より分配対象収益は64,875,740円(１万口当たり7,911.11円)であり、うち246,017円(１万口当たり30円)を分配金額としております。	(2024年８月16日から2024年９月17日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,208,951円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(58,696,603円)及び分配準備積立金(8,798,665円)より分配対象収益は69,704,219円(１万口当たり8,126.98円)であり、うち257,306円(１万口当たり30円)を分配金額としております。
(2024年３月16日から2024年４月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(54,410,835円)及び分配準備積立金(10,563,484円)より分配対象収益は64,974,319円(１万口当たり7,881.11円)であり、うち247,329円(１万口当たり30円)を分配金額としております。	(2024年９月18日から2024年10月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(72円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(57,787,618円)及び分配準備積立金(10,472,546円)より分配対象収益は68,260,236円(１万口当たり8,097.01円)であり、うち252,908円(１万口当たり30円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を主要投資対象としております。 投資する投資信託受益証券は、インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）、親投資信託受益証券は、インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンドです。 投資信託受益証券は、債券の価格変動リスク、信用リスク等にさらされております。 親投資信託受益証券は、債券の価格変動リスク、デリバティブの価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク、流動性リスク等にさらされております。 また、親投資信託受益証券は、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項　目	前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種　　類	前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	－	－
親投資信託受益証券	1,404,496	3,704,399
合　　計	1,404,496	3,704,399

(デリバティブ取引等に関する注記)

前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	当期 自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
１口当たり純資産額　0.7200円 (１万口当たり純資産額　7,200円)	１口当たり純資産額　0.7223円 (１万口当たり純資産額　7,223円)

(4)【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(2024年10月15日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	50,000	49,620	
	合計	50,000	49,620	

(親投資信託受益証券)

(2024年10月15日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド	35,948,150	61,154,992	
	合計	35,948,150	61,154,992	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
投資信託受益証券	49,620	49,620
親投資信託受益証券	14,028,552	14,183,348
未収入金	8	694,141
流動資産合計	14,078,180	14,927,109
資産合計	14,078,180	14,927,109
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	162,050	169,916
未払金	294	698,152
未払収益分配金	68,983	69,969
未払解約金	12	12
未払受託者報酬	397	360
未払委託者報酬	10,451	9,457
その他未払費用	1,285	1,165
流動負債合計	243,472	949,031
負債合計	243,472	949,031
純資産の部		
元本等		
元本	22,994,660	23,323,036
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△9,159,952	△9,344,958
（分配準備積立金）	7,782,747	7,612,788
元本等合計	13,834,708	13,978,078
純資産合計	13,834,708	13,978,078
負債純資産合計	14,078,180	14,927,109

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	当期 自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,347,822	526,585
為替差損益	△758,483	△98,529
営業収益合計	589,339	428,056
営業費用		
受託者報酬	2,388	2,275
委託者報酬	63,237	60,947
その他費用	7,778	7,477
営業費用合計	73,403	70,699
営業利益又は営業損失（△）	515,936	357,357
経常利益又は経常損失（△）	515,936	357,357
当期純利益又は当期純損失（△）	515,936	357,357
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	15,296	78
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△9,503,261	△9,159,952
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,414,381	337,154
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,414,381	337,154
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,146,048	466,259
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,146,048	466,259
分配金	425,664	413,180
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△9,159,952	△9,344,958

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	当期 自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
1.期首元本額 23,689,411円 期中追加設定元本額 2,908,733円 期中解約元本額 3,603,484円	1.期首元本額 22,994,660円 期中追加設定元本額 1,173,047円 期中解約元本額 844,671円
2.特定期間末日における受益権の総数 22,994,660口	2.特定期間末日における受益権の総数 23,323,036口
3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,159,952円であります。	3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,344,958円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	当期 自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
分配金の計算過程 (2023年10月17日から2023年11月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,810,078円)及び分配準備積立金(8,769,847円)より分配対象収益は23,579,925円(１万口当たり9,387.24円)であり、うち75,357円(１万口当たり30円)を分配金額としております。 (2023年11月16日から2023年12月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(435円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,330,127円)及び分配準備積立金(8,238,134円)より分配対象収益は22,568,696円(１万口当たり9,357.40円)であり、うち72,355円(１万口当たり30円)を分配金額としております。 (2023年12月16日から2024年１月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(13,874,065円)及び分配準備積立金(7,800,814円)より分配対象収益は21,674,879円(１万口当たり9,327.40円)であり、うち69,713円(１万口当たり30円)を分配金額としております。	分配金の計算過程 (2024年４月16日から2024年５月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,065,353円)及び分配準備積立金(7,726,144円)より分配対象収益は21,791,506円(１万口当たり9,490.11円)であり、うち68,886円(１万口当たり30円)を分配金額としております。 (2024年５月16日から2024年６月17日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,003,907円)及び分配準備積立金(7,548,943円)より分配対象収益は21,552,856円(１万口当たり9,460.13円)であり、うち68,348円(１万口当たり30円)を分配金額としております。 (2024年６月18日から2024年７月16日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,028,370円)及び分配準備積立金(7,427,762円)より分配対象収益は21,456,139円(１万口当たり9,430.14円)であり、うち68,258円(１万口当たり30円)を分配金額としております。

(2024年１月16日から2024年２月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,087,827円)及び分配準備積立金(7,664,293円)より分配対象収益は21,752,120円(１万口当たり9,297.40円)であり、うち70,187円(１万口当たり30円)を分配金額としております。	(2024年７月17日から2024年８月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,148,334円)及び分配準備積立金(7,357,153円)より分配対象収益は21,505,490円(１万口当たり9,400.14円)であり、うち68,633円(１万口当たり30円)を分配金額としております。
(2024年２月16日から2024年３月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(646,935円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(13,976,768円)及び分配準備積立金(7,363,636円)より分配対象収益は21,987,339円(１万口当たり9,550.10円)であり、うち69,069円(１万口当たり30円)を分配金額としております。	(2024年８月16日から2024年９月17日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(521,027円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,349,536円)及び分配準備積立金(7,233,659円)より分配対象収益は22,104,222円(１万口当たり9,598.46円)であり、うち69,086円(１万口当たり30円)を分配金額としております。
(2024年３月16日から2024年４月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,039,477円)及び分配準備積立金(7,851,730円)より分配対象収益は21,891,207円(１万口当たり9,520.11円)であり、うち68,983円(１万口当たり30円)を分配金額としております。	(2024年９月18日から2024年10月15日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,633,864円)及び分配準備積立金(7,682,757円)より分配対象収益は22,316,621円(１万口当たり9,568.48円)であり、うち69,969円(１万口当たり30円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を主要投資対象としております。 投資する投資信託受益証券は、インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）、親投資信託受益証券は、インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンドです。 また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動により価値の変動が生ずることもありますが、取引の利用目的を為替ヘッジ目的、円貨確定目的に限定しているため当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 投資信託受益証券は、債券の価格変動リスク、信用リスク等にさらされております。 親投資信託受益証券は、債券の価格変動リスク、デリバティブの価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク、流動性リスク等にさらされております。 また、親投資信託受益証券は、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項　目	前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種　　類	前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	―	―
親投資信託受益証券	334,170	856,056
合　　計	334,170	856,056

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期(2024年４月15日現在)

種　　類	契約額等(円)	うち１年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売　　建				
アメリカドル	13,310,500	－	13,472,550	△162,050
合　　計	13,310,500	－	13,472,550	△162,050

当期(2024年10月15日現在)

種　　類	契約額等(円)	うち１年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売　　建				
アメリカドル	13,392,724	－	13,562,640	△169,916
合　　計	13,392,724	－	13,562,640	△169,916

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)当特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①同特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

②同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	当期 自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

前期 (2024年４月15日現在)	当期 (2024年10月15日現在)
１口当たり純資産額　0.6016円 (１万口当たり純資産額　6,016円)	１口当たり純資産額　0.5993円 (１万口当たり純資産額　5,993円)

(4)【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(2024年10月15日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	50,000	49,620	
	合計	50,000	49,620	

(親投資信託受益証券)

(2024年10月15日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド	8,337,261	14,183,348	
	合計	8,337,261	14,183,348	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

参考情報

当ファンドは、「インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド」受益証券及び「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」、「親投資信託受益証券」は、すべて「インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド」の受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区　分	注記番号	(2024年４月15日現在)	(2024年10月15日現在)
		金　　額	金　　額
資産の部			
流動資産			
預金		9,832	10,617
コール・ローン		1,862,206	2,261,819
投資証券		71,811,303	73,822,219
未収利息		－	6
流動資産合計		73,683,341	76,094,661
資産合計		73,683,341	76,094,661
負債の部			
流動負債			
未払解約金		34,033	758,062
流動負債合計		34,033	758,062
負債合計		34,033	758,062
純資産の部			
元本等			
元本		44,641,372	44,285,411
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		29,007,936	31,051,188
元本等合計		73,649,308	75,336,599
純資産合計		73,649,308	75,336,599
負債純資産合計		73,683,341	76,094,661

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 　移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 　時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第８項第３号ロに規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 　為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 　外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
本書における開示対象ファンドの当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

(2024年４月15日現在)	
1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	46,402,265円
同期中における追加設定元本額	9,930,276円
同期中における解約元本額	11,691,169円
同特定期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金　　額)
インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	36,138,188円
インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	8,503,184円
合計	44,641,372円
2.本書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	44,641,372口

(2024年10月15日現在)	
1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	44,641,372円
同期中における追加設定元本額	10,152,833円
同期中における解約元本額	10,508,794円
同特定期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金　　額)
インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	35,948,150円
インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	8,337,261円
合計	44,285,411円
2.本書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	44,285,411口

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券を主要投資対象としております。 投資する主な投資証券は、インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド クラスC-SD投資信託証券（米ドル建て）です。 また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 投資証券は、債券の価格変動リスク、デリバティブの価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク、流動性リスク等にさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2024年４月15日現在)	(2024年10月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種　　類	(2024年４月15日現在) 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	(2024年10月15日現在) 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	1,325,962	1,198,643
合　　計	1,325,962	1,198,643

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

(2024年４月15日現在)	(2024年10月15日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2023年10月17日 至 2024年４月15日	自 2024年４月16日 至 2024年10月15日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

(2024年４月15日現在)	(2024年10月15日現在)
１口当たり純資産額　1.6498円 (１万口当たり純資産額　16,498円)	１口当たり純資産額　1.7012円 (１万口当たり純資産額　17,012円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券(投資証券)

(2024年10月15日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額		備考
				単価	金額	
投資証券	アメリカドル	インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド クラスC-SD投資信託証券（米ドル建て）	47,109	10.47	493,233.24	
		アメリカドル小計	47,109		493,233.24 (73,822,219)	
	合計				73,822,219 (73,822,219)	

(注)1.小計欄の（　）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（　）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券　　１銘柄	100.00%	100.00%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンドは、「インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド」投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同ファンドの投資証券です。

なお、以下に記載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

「インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド」投資証券の状況

「インベスコ・サステナブル・グローバル・ハイ・インカム・ファンド」投資証券は、ルクセンブルグ籍外国投資法人が発行するクラスC-SD投資信託証券（米ドル建て）です。同投資信託は、現地の法律に基づいて財務諸表が作成され、公認会計士により財務書類の監査を受けております。

以下に掲載している2024年２月29日現在の純資産額計算書、損益計算書及び純資産額変動計算書及び投資有価証券明細表は、現地FINANCIAL STATEMENTSから抜粋しております。

(1)純資産額計算書

（2024年２月29日現在）
（単位：米ドル）

資産	
投資有価証券、時価	**152,210,554**
流動資産	
受益証券発行未収金	**151,810**
その他の未収金	**2,101,737**
銀行預金	**1,321,437**
差入委託証拠金	**110,681**
為替先物予約に係る未実現利益	**90,921**
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現利益	**427,239**
資産合計	**156,414,379**
流動負債	
当座借越	**57,499**
ブローカーに対する債務	**2,047,391**
受益証券買戻未払金	**101,792**
その他の未払金	**111,760**
為替先物予約に係る未実現損失	**279,023**
負債合計	**2,597,465**
純資産額	**153,816,914**

(2)損益計算書及び純資産額変動計算書

（2024年２月29日に終了した年度）
（単位：米ドル）

収益	
受取配当金	80,028
受取利息（債券）	8,473,896
マーケットディスカウントの増価／（マーケットプレミアムの償却）	7,549,410
預金利息	99,606
スワップに係る純受取利息	114,488
証券貸付利息	57,678
その他収益	20,703
	16,395,809
費用	
運用及び投資顧問会社報酬	1,455,744
サービス代行報酬	225,929
保管報酬	9,940
税金	80,334
事務代行費用	80,278
スワップに係る純支払利息	22,642
その他運営費用	1,740
その他支払利息	8,359
	1,884,966
当期投資純利益／（損失）	14,510,843
支払及び未払分配金	(10,902,183)
受益証券発行／（買戻）による純収益／（支払）金	(24,650,526)
投資有価証券、デリバティブ及び外国通貨の処分に係る実現純利益／（損失）	(20,358,276)
為替先物予約に係る未実現評価益／損の純変動額	(1,115)
先物契約に係る未実現評価益／損の純変動額	(44,078)
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現評価益／損の純変動額	358,474
投資有価証券に係る未実現評価益／損の純変動額	18,771,521
外国通貨及びその他取引に係る未実現評価益／損の純変動額	1,887
期首純資産額	176,130,367
期末純資産額	153,816,914

(3)投資有価証券明細表

（2024年２月29日現在）

銘柄	額面／株数	時価（米ドル）	純資産に占める割合（%）
公的な証券取引所に上場を認められているまたは他の規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券			
債券			
バミューダ			
Nabors Industries Ltd 144A 7.25% USD 15/01/2026	162,000	159,606	0.10
NCL Corp Ltd 144A 5.875% USD 15/03/2026	920,000	900,965	0.59
NCL Corp Ltd 144A 5.875% USD 15/02/2027	356,000	351,820	0.23
NCL Corp Ltd 144A 8.125% USD 15/01/2029	293,000	308,245	0.20
NCL Finance Ltd 144A 6.125% USD 15/03/2028	398,000	387,082	0.25
Valaris Ltd 144A 8.375% USD 30/04/2030	1,233,000	1,269,115	0.83
Viking Cruises Ltd 144A 7% USD 15/02/2029	938,000	939,613	0.61
Viking Ocean Cruises Ship VII Ltd 144A 5.625% USD 15/02/2029	369,000	355,948	0.23
		4,672,394	3.04
カナダ			
1011778 BC ULC / New Red Finance Inc 144A 3.5% USD 15/02/2029	253,000	228,345	0.15
1011778 BC ULC / New Red Finance Inc 144A 3.875% USD 15/01/2028	845,000	786,194	0.51
1011778 BC ULC / New Red Finance Inc 144A 4% USD 15/10/2030	551,000	486,601	0.32
Bausch Health Cos Inc 144A 4.875% USD 01/06/2028	400,000	228,435	0.15
Bausch Health Cos Inc 144A 5.25% USD 30/01/2030	341,000	148,812	0.10
Bausch Health Cos Inc 144A 5.5% USD 01/11/2025	331,000	307,830	0.20
GFL Environmental Inc 144A 6.75% USD 15/01/2031	746,000	762,786	0.50
Hudbay Minerals Inc 144A 6.125% USD 01/04/2029	788,000	773,714	0.50
New Gold Inc 144A 7.5% USD 15/07/2027	1,093,000	1,085,245	0.70
		4,807,962	3.13
ケイマン諸島			
Alibaba Group Holding Ltd 2.125% USD 09/02/2031	1,000,000	825,099	0.54
Meituan 2.125% USD 28/10/2025	1,000,000	941,975	0.61
Transocean Inc 144A 7.5% USD 15/01/2026	1,056,000	1,043,884	0.68
Transocean Inc 144A 8.75% USD 15/02/2030	947,700	974,606	0.63
		3,785,564	2.46
フランス			
Altice France SA/France 144A 8.125% USD 01/02/2027	647,000	594,073	0.39
BNP Paribas SA FRN 6.875% EUR Perpetual	400,000	445,314	0.29
Credit Agricole SA FRN 7.25% EUR Perpetual	600,000	677,478	0.44

Electricite de France SA FRN 5.375% EUR Perpetual	700,000	758,613	0.49
Electricite de France SA 144A FRN 9.125% USD Perpetual	632,000	705,481	0.46
Goldstory SAS FRN 7.922% EUR 01/02/2030	275,000	300,181	0.19
Mobilux Finance SAS 4.25% EUR 15/07/2028	700,000	689,831	0.45
Paprec Holding SA 6.5% EUR 17/11/2027	700,000	799,977	0.52
SNF Group SACA 2.625% EUR 01/02/2029	700,000	702,914	0.46
		5,673,862	3.69
ドイツ			
Bertelsmann SE & Co KGaA FRN 3.5% EUR 23/04/2075	1,400,000	1,459,661	0.95
Deutsche Bank AG FRN 10% EUR Perpetual	400,000	453,321	0.29
Nidda Healthcare Holding GmbH 7.5% EUR 21/08/2026	1,075,000	1,209,272	0.79
WEPA Hygieneprodukte GmbH 5.625% EUR 15/01/2031	1,050,000	1,147,612	0.75
ZF Finance GmbH 2.75% EUR 25/05/2027	700,000	716,509	0.46
		4,986,375	3.24
イタリア			
Intesa Sanpaolo SpA 5.148% GBP 10/06/2030	700,000	809,547	0.53
日本			
SoftBank Group Corp 3.125% EUR 19/09/2025	550,000	583,605	0.38
リベリア			
Royal Caribbean Cruises Ltd 144A 6.25% USD 15/03/2032	1,115,000	1,117,173	0.73
ルクセンブルグ			
Altice Financing SA 144A 5.75% USD 15/08/2029	200,000	172,020	0.11
Altice France Holding SA 144A 10.5% USD 15/05/2027	350,000	224,436	0.15
B2W Digital Lux Sarl 144A 4.375% USD 20/12/2030	2,200,000	478,541	0.31
Camelot Finance SA 144A 4.5% USD 01/11/2026	1,177,000	1,125,561	0.73
Cosan Luxembourg SA 144A 7.5% USD 27/06/2030	895,000	923,468	0.60
Stena International SA 7.25% EUR 15/02/2028	500,000	573,547	0.37
Stena International SA 144A 7.25% USD 15/01/2031	503,000	497,729	0.33
		3,995,302	2.60
メキシコ			
Grupo Axo SAPI de CV 144A 5.75% USD 08/06/2026	800,000	759,458	0.49
Trust Fibra Uno 4.869% USD 15/01/2030	1,000,000	907,033	0.59
		1,666,491	1.08
多国籍			
American Airlines Inc/AAdvantage Loyalty IP Ltd 144A 5.75% USD 20/04/2029	1,278,000	1,249,283	0.81
Ardagh Packaging Finance Plc / Ardagh Holdings USA Inc 2.125% EUR 15/08/2026	600,000	588,382	0.38

Ardagh Packaging Finance Plc / Ardagh Holdings USA Inc 144A 5.25% USD 15/08/2027	200,000	145,634	0.10
Clarios Global LP / Clarios US Finance Co 144A 8.5% USD 15/05/2027	625,000	627,906	0.41
JBS USA LUX SA / JBS USA Food Co / JBS USA Finance Inc 3.75% USD 01/12/2031	1,500,000	1,274,996	0.83
		3,886,201	2.53
オランダ			
Cooperatieve Rabobank UA FRN 4.375% EUR Perpetual	400,000	406,298	0.26
Energizer Gamma Acquisition BV 3.5% EUR 30/06/2029	750,000	726,932	0.47
IPD 3 BV 8% EUR 15/06/2028	500,000	576,131	0.38
OI European Group BV 144A 4.75% USD 15/02/2030	822,000	753,433	0.49
Prosus NV 3.257% USD 19/01/2027	1,000,000	921,749	0.60
Q-Park Holding I BV 5.125% EUR 01/03/2029	700,000	764,119	0.50
Sensata Technologies BV 144A 5.875% USD 01/09/2030	350,000	341,770	0.22
Telefonica Europe BV FRN 6.135% EUR Perpetual	1,400,000	1,540,691	1.00
Volkswagen International Finance NV FRN 3.5% EUR Perpetual	700,000	741,018	0.48
VZ Secured Financing BV 3.5% EUR 15/01/2032	1,225,000	1,187,880	0.77
Ziggo BV 144A 4.875% USD 15/01/2030	447,000	399,009	0.26
		8,359,030	5.43
ノルウェー			
Nassa Topco AS 2.875% EUR 06/04/2024	700,000	755,086	0.49
パナマ			
Carnival Corp 144A 6% USD 01/05/2029	354,000	345,634	0.22
スペイン			
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA FRN 6% EUR Perpetual	400,000	430,936	0.28
スウェーデン			
Verisure Holding AB 3.25% EUR 15/02/2027	700,000	729,232	0.47
スイス			
UBS Group AG 144A FRN 7.75% USD Perpetual	209,000	209,624	0.14
イギリス			
Bellis Acquisition Co Plc 3.25% GBP 16/02/2026	500,000	599,725	0.39
Centrica Plc FRN 5.25% GBP 10/04/2075	700,000	876,680	0.57
Deuce Finco Plc 5.5% GBP 15/06/2027	700,000	834,130	0.54
Gatwick Airport Finance Plc 4.375% GBP 07/04/2026	700,000	854,519	0.56
INEOS Quattro Finance 2 Plc 8.5% EUR 15/03/2029	500,000	568,514	0.37
Lloyds Banking Group Plc FRN 4.947% EUR Perpetual	400,000	422,008	0.27
Premier Foods Finance Plc 3.5% GBP 15/10/2026	700,000	844,384	0.55
Stonegate Pub Co Financing 2019 Plc 8.25% GBP 31/07/2025	250,000	310,399	0.20
Virgin Media Secured Finance Plc 5% GBP 15/04/2027	1,400,000	1,730,318	1.12

Vmed 02 UK Financing I Plc 3.25% EUR 31/01/2031	1,875,000	1,812,720	1.18
Vodafone Group Plc FRN 3% EUR 27/08/2080	1,400,000	1,350,676	0.88
Vodafone Group Plc FRN 4.125% USD 04/06/2081	2,120,000	1,813,415	1.18
		12,017,488	7.81
アメリカ			
Alliant Holdings Intermediate LLC / Alliant Holdings Co-Issuer 144A 7% USD 15/01/2031	751,000	746,879	0.49
Allied Universal Holdco LLC / Allied Universal Finance Corp 144A 6% USD 01/06/2029	200,000	165,262	0.11
Allied Universal Holdco LLC / Allied Universal Finance Corp 144A 9.75% USD 15/07/2027	125,000	124,614	0.08
Amer Sports Co 144A 6.75% USD 16/02/2031	771,000	770,310	0.50
Ashton Woods USA LLC / Ashton Woods Finance Co 144A 6.625% USD 15/01/2028	295,000	293,280	0.19
Bank of America Corp FRN 6.5% USD Perpetual	652,000	654,004	0.42
Carnival Holdings Bermuda Ltd 144A 10.375% USD 01/05/2028	1,979,000	2,157,673	1.40
Carriage Services Inc 144A 4.25% USD 15/05/2029	2,272,000	1,983,028	1.29
Catalent Pharma Solutions Inc 144A 3.5% USD 01/04/2030	777,000	748,661	0.49
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp 144A 4.5% USD 15/08/2030	1,001,000	831,412	0.54
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp 4.5% USD 01/05/2032	908,000	718,196	0.47
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp 144A 5.375% USD 01/06/2029	321,000	290,473	0.19
CHS/Community Health Systems Inc 144A 4.75% USD 15/02/2031	438,000	333,151	0.22
CHS/Community Health Systems Inc 144A 5.25% USD 15/05/2030	655,000	522,267	0.34
CHS/Community Health Systems Inc 144A 6.875% USD 15/04/2029	88,000	55,991	0.04
CHS/Community Health Systems Inc 144A 8% USD 15/03/2026	180,000	178,718	0.12
CHS/Community Health Systems Inc 144A 8% USD 15/12/2027	259,000	248,478	0.16
Citigroup Inc FRN 3.875% USD Perpetual	602,000	564,540	0.37
Citigroup Inc FRN 7.375% USD Perpetual	141,000	144,772	0.09
Clarivate Science Holdings Corp 144A 4.875% USD 01/07/2029	759,000	691,365	0.45
Clear Channel Outdoor Holdings Inc 144A 5.125% USD 15/08/2027	699,000	657,370	0.43
Clearway Energy Operating LLC 144A 3.75% USD 15/02/2031	736,000	624,490	0.41
Clearway Energy Operating LLC 144A 4.75% USD 15/03/2028	308,000	287,450	0.19

Cleveland-Cliffs Inc 6.25% USD 01/10/2040	424,000	369,777	0.24
Cleveland-Cliffs Inc 144A 6.75% USD 15/04/2030	626,000	625,176	0.41
Cloud Software Group Inc 144A 9% USD 30/09/2029	390,000	362,825	0.24
Clydesdale Acquisition Holdings Inc 144A 6.625% USD 15/04/2029	639,000	635,410	0.41
Clydesdale Acquisition Holdings Inc 144A 8.75% USD 15/04/2030	389,000	371,099	0.24
Crowdstrike Holdings Inc 3% USD 15/02/2029	794,000	701,558	0.46
CSC Holdings LLC 144A 4.625% USD 01/12/2030	297,000	164,912	0.11
CSC Holdings LLC 144A 5.375% USD 01/02/2028	1,050,000	913,172	0.59
CSC Holdings LLC 144A 5.5% USD 15/04/2027	495,000	445,683	0.29
CSC Holdings LLC 144A 5.75% USD 15/01/2030	355,000	208,202	0.14
Cushman & Wakefield US Borrower LLC 144A 8.875% USD 01/09/2031	672,000	701,917	0.46
CVR Energy Inc 144A 8.5% USD 15/01/2029	643,000	649,787	0.42
DaVita Inc 144A 3.75% USD 15/02/2031	547,000	449,111	0.29
Delek Logistics Partners LP / Delek Logistics Finance Corp 144A 7.125% USD 01/06/2028	2,003,000	1,927,106	1.25
Delek Logistics Partners LP / Delek Logistics Finance Corp 144A 8.625% USD 15/03/2029	360,000	359,100	0.23
Diversified Healthcare Trust 144A 0% USD 15/01/2026	922,000	780,441	0.51
Dun & Bradstreet Corp/The 144A 5% USD 15/12/2029	1,405,000	1,295,979	0.84
EMRLD Borrower LP / Emerald Co-Issuer Inc 6.375% EUR 15/12/2030	700,000	799,378	0.52
EMRLD Borrower LP / Emerald Co-Issuer Inc 144A 6.625% USD 15/12/2030	743,000	743,854	0.48
Encore Capital Group Inc 5.375% GBP 15/02/2026	700,000	846,456	0.55
EnerSys 144A 4.375% USD 15/12/2027	460,000	432,883	0.28
EnerSys 144A 6.625% USD 15/01/2032	327,000	328,075	0.21
Enpro Inc 5.75% USD 15/10/2026	1,322,000	1,304,376	0.85
FirstCash Inc 144A 5.625% USD 01/01/2030	874,000	827,962	0.54
FirstCash Inc 144A 6.875% USD 01/03/2032	364,000	363,081	0.24
Fortress Transportation and Infrastructure Investors LLC 144A 5.5% USD 01/05/2028	619,000	593,879	0.39
Fortress Transportation and Infrastructure Investors LLC 144A 7.875% USD 01/12/2030	617,000	646,713	0.42
Frontier Communications Holdings LLC 144A 6% USD 15/01/2030	86,000	73,437	0.05
Frontier Communications Holdings LLC 144A 6.75% USD 01/05/2029	353,000	316,171	0.21
Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp 7.75% USD 01/02/2028	577,000	576,725	0.37

Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp 8.875% USD 15/04/2030	899,000	933,182	0.61
Gray Television Inc 144A 5.375% USD 15/11/2031	94,000	59,545	0.04
Gray Television Inc 144A 7% USD 15/05/2027	75,000	67,099	0.04
Group 1 Automotive Inc 144A 4% USD 15/08/2028	1,659,000	1,510,230	0.98
Hanesbrands Inc 144A 9% USD 15/02/2031	70,000	69,935	0.05
Hilcorp Energy I LP / Hilcorp Finance Co 144A 6% USD 15/04/2030	180,000	174,877	0.11
Hilcorp Energy I LP / Hilcorp Finance Co 144A 6% USD 01/02/2031	234,000	226,109	0.15
Hilcorp Energy I LP / Hilcorp Finance Co 144A 6.25% USD 15/04/2032	683,000	663,801	0.43
Howard Midstream Energy Partners LLC 144A 6.75% USD 15/01/2027	887,000	883,780	0.57
Howard Midstream Energy Partners LLC 144A 8.875% USD 15/07/2028	479,000	505,696	0.33
HUB International Ltd 144A 7.25% USD 15/06/2030	359,000	366,298	0.24
HUB International Ltd 144A 7.375% USD 31/01/2032	303,000	305,741	0.20
IQVIA Inc 2.25% EUR 15/01/2028	1,450,000	1,457,184	0.95
IRB Holding Corp 144A 7% USD 15/06/2025	765,000	766,186	0.50
Jane Street Group / JSG Finance Inc 144A 4.5% USD 15/11/2029	1,659,000	1,534,777	1.00
Jefferies Finance LLC / JFIN Co-Issuer Corp 144A 5% USD 15/08/2028	959,000	862,953	0.56
Jefferson Capital Holdings LLC 144A 9.5% USD 15/02/2029	366,000	370,021	0.24
JPMorgan Chase & Co FRN 5% USD Perpetual	1,355,000	1,347,120	0.88
Kohl's Corp 4.625% USD 01/05/2031	417,000	330,760	0.21
Lamar Media Corp 3.625% USD 15/01/2031	191,000	165,021	0.11
Lamar Media Corp 4% USD 15/02/2030	579,000	517,229	0.34
LCM Investments Holdings II LLC 144A 4.875% USD 01/05/2029	708,000	634,792	0.41
LCM Investments Holdings II LLC 144A 8.25% USD 01/08/2031	1,378,000	1,406,809	0.91
Lithia Motors Inc 144A 3.875% USD 01/06/2029	701,000	622,814	0.40
Lithia Motors Inc 144A 4.375% USD 15/01/2031	714,000	631,538	0.41
Macy's Retail Holdings LLC 4.5% USD 15/12/2034	408,000	339,011	0.22
Macy's Retail Holdings LLC 144A 5.875% USD 15/03/2030	679,000	640,467	0.42
Martin Midstream Partners LP / Martin Midstream Finance Corp 144A 11.5% USD 15/02/2028	751,000	787,611	0.51
Medline Borrower LP 144A 3.875% USD 01/04/2029	845,000	757,188	0.49
MercadoLibre Inc 3.125% USD 14/01/2031	1,500,000	1,257,148	0.82
MPT Operating Partnership LP / MPT Finance Corp 3.5% USD 15/03/2031	212,000	141,734	0.09

Nationstar Mortgage Holdings Inc 144A 7.125% USD 01/02/2032	780,000	770,424	0.50
Navient Corp 5% USD 15/03/2027	458,000	434,422	0.28
Navient Corp 9.375% USD 25/07/2030	205,000	214,852	0.14
NESCO Holdings II Inc 144A 5.5% USD 15/04/2029	694,000	646,161	0.42
New Enterprise Stone & Lime Co Inc 144A 9.75% USD 15/07/2028	57,000	57,680	0.04
New Fortress Energy Inc 144A 6.5% USD 30/09/2026	1,392,000	1,310,518	0.85
NGL Energy Operating LLC / NGL Energy Finance Corp 144A 8.125% USD 15/02/2029	354,000	357,573	0.23
NGL Energy Operating LLC / NGL Energy Finance Corp 144A 8.375% USD 15/02/2032	799,000	813,337	0.53
NMG Holding Co Inc / Neiman Marcus Group LLC 144A 7.125% USD 01/04/2026	986,000	967,292	0.63
Novelis Corp 144A 4.75% USD 30/01/2030	828,000	757,150	0.49
Olympus Water US Holding Corp 144A 6.25% USD 01/10/2029	350,000	313,688	0.20
OneMain Finance Corp 7.125% USD 15/03/2026	736,000	748,397	0.49
PBF Holding Co LLC / PBF Finance Corp 144A 7.875% USD 15/09/2030	671,000	687,567	0.45
PetSmart Inc / PetSmart Finance Corp 144A 7.75% USD 15/02/2029	533,000	527,750	0.34
Prairie Acquiror LP 144A 9% USD 01/08/2029	363,000	365,959	0.24
Prestige Brands Inc 144A 3.75% USD 01/04/2031	183,000	158,273	0.10
Prestige Brands Inc 144A 5.125% USD 15/01/2028	623,000	600,631	0.39
Ritchie Bros Holdings Inc 144A 6.75% USD 15/03/2028	1,091,000	1,114,795	0.72
RLJ Lodging Trust LP 144A 4% USD 15/09/2029	711,000	622,445	0.40
Rockies Express Pipeline LLC 144A 4.95% USD 15/07/2029	656,000	614,811	0.40
SBA Communications Corp 3.875% USD 15/02/2027	652,000	615,537	0.40
Sealed Air Corp 144A 6.875% USD 15/07/2033	228,000	236,597	0.15
Sealed Air Corp/Sealed Air Corp US 144A 7.25% USD 15/02/2031	730,000	754,637	0.49
Select Medical Corp 144A 6.25% USD 15/08/2026	774,000	772,510	0.50
Sensata Technologies Inc 144A 3.75% USD 15/02/2031	232,000	198,839	0.13
Sensata Technologies Inc 144A 4.375% USD 15/02/2030	245,000	223,349	0.14
Service Properties Trust 144A 8.625% USD 15/11/2031	1,498,000	1,585,927	1.03
SS&C Technologies Inc 144A 5.5% USD 30/09/2027	785,000	766,195	0.50
Star Parent Inc 144A 9% USD 01/10/2030	643,000	678,433	0.44
Summit Midstream Holdings LLC / Summit Midstream Finance Corp 144A 9% USD 15/10/2026	903,000	894,689	0.58

Tallgrass Energy Partners LP / Tallgrass Energy Finance Corp 144A 7.375% USD 15/02/2029	954,000	951,833	0.62
Tenet Healthcare Corp 4.875% USD 01/01/2026	375,000	374,724	0.24
USI Inc/NY 144A 7.5% USD 15/01/2032	577,000	576,298	0.37
Venture Global Calcasieu Pass LLC 144A 6.25% USD 15/01/2030	766,000	765,768	0.50
Venture Global LNG Inc 144A 8.125% USD 01/06/2028	570,000	579,487	0.38
Venture Global LNG Inc 144A 9.5% USD 01/02/2029	611,000	651,964	0.42
Venture Global LNG Inc 144A 9.875% USD 01/02/2032	286,000	301,503	0.20
Victoria's Secret & Co 144A 4.625% USD 15/07/2029	851,000	717,315	0.47
WMG Acquisition Corp 2.75% EUR 15/07/2028	700,000	718,507	0.47
Yum! Brands Inc 5.375% USD 01/04/2032	781,000	750,104	0.49
ZF North America Capital Inc 144A 6.875% USD 14/04/2028	635,000	648,590	0.42
ZF North America Capital Inc 144A 7.125% USD 14/04/2030	598,000	622,609	0.40
		79,412,425	51.63
債券合計		138,243,931	89.88
公的な証券取引所に上場を認められているまたは他の規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		138,243,931	89.88
その他の譲渡性のある有価証券			
債券			
カナダ			
Northwest Acquisitions ULC / Dominion Finco Inc 144A 7.125% USD 01/11/2022[1]	262,000	-	0.00
ルクセンブルグ			
Mossi & Ghisolfi Finance Luxembourg SA FRN 0% EUR 09/03/2172[1]	1,450,000	-	0.00
アメリカ			
Singapore Telecom Escrow 0% USD Perpetual[1]	130,000	-	0.00
債券合計		-	0.00
ワラント			
アメリカ			
CEC Brands LLC WTS 31/12/2025[1]	2,266	-	0.00
ワラント合計		-	0.00
その他の譲渡性のある有価証券合計		-	0.00
オープン・エンド型投資信託			
アイルランド			
Invesco Markets II plc - Invesco AT1 Capital Bond UCITS ETF	191,000	4,675,680	3.04
ルクセンブルグ			
Invesco Funds SICAV - Invesco Sustainable Multi-Sector Credit Fund	2,352,022	9,290,943	6.04
オープン・エンド型投資信託合計		13,966,623	9.08
投資有価証券合計		152,210,554	98.96

[1] **取締役が定めた手続きに従って誠実に決定された公正価値で評価された有価証券です。**

利率は、2024年2月29日現在のものです。

「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」受益証券の状況

「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」は、第９期計算期間(2022年11月22日から2023年11月20日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、以下に記載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位：円)

	第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,312,764	2,260,887
流動資産合計	2,312,764	2,260,887
資産合計	2,312,764	2,260,887
負債の部		
流動負債		
未払利息	6	6
その他未払費用	―	7
流動負債合計	6	13
負債合計	6	13
純資産の部		
元本等		
元本	2,327,554	2,277,533
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△14,796	△16,659
(分配準備積立金)	48	47
元本等合計	2,312,758	2,260,874
純資産合計	2,312,758	2,260,874
負債純資産合計	2,312,764	2,260,887

(2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第８期 自 2021年11月23日 至 2022年11月21日	第９期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日
営業収益		
営業収益合計	―	―
営業費用		
支払利息	2,194	2,085
その他費用	―	119
営業費用合計	2,194	2,204
営業利益又は営業損失(△)	△2,194	△2,204
経常利益又は経常損失(△)	△2,194	△2,204
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,194	△2,204
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	―	△23
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△12,602	△14,796
剰余金増加額又は欠損金減少額	―	318
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	―	318
分配金	―	―
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△14,796	△16,659

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 　2022年11月20日が休日のため、信託約款第34条第２項により、当計算期間開始日を2022年11月22日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第８期 自 2021年11月23日 至 2022年11月21日	第９期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
1.期首元本額　2,327,554円 期中追加設定元本額　－円 期中解約元本額　－円 2.計算期間末日における受益権の総数 2,327,554口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,796円であります。	1.期首元本額　2,327,554円 期中追加設定元本額　－円 期中解約元本額　50,021円 2.計算期間末日における受益権の総数 2,277,533口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,659円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第８期 自 2021年11月23日 至 2022年11月21日	第９期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日
分配金の計算過程 　計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(45円)及び分配準備積立金(48円)より分配対象収益は93円(１万口当たり0.39円)ですが、分配を行っておりません。	分配金の計算過程 　計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(44円)及び分配準備積立金(47円)より分配対象収益は91円(１万口当たり0.39円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、円貨建ての短期公社債及び短期金融商品を主要投資対象としております。 　円貨建ての短期公社債及び短期金融商品は、債券の価格変動リスク、信用リスク等にさらされています。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 　RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項　目	第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 該当事項はありません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第８期 自 2021年11月23日 至 2022年11月21日	第９期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
１口当たり純資産額　0.9936円 (１万口当たり純資産額　9,936円)	１口当たり純資産額　0.9927円 (１万口当たり純資産額　9,927円)

(4)附属明細表

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2024年10月31日現在)

＜為替ヘッジなし＞

Ⅰ　資産総額	61,611,804 円
Ⅱ　負債総額	152,630 円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	61,459,174 円
Ⅳ　発行済数量	82,936,166 口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.7410 円

＜為替ヘッジあり＞

Ⅰ　資産総額	27,596,722 円
Ⅱ　負債総額	13,572,948 円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	14,023,774 円
Ⅳ　発行済数量	23,442,593 口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.5982 円

（参考）インベスコ　世界高利回り債券　マザーファンド

Ⅰ　資産総額	76,109,623 円
Ⅱ　負債総額	65,113 円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	76,044,510 円
Ⅳ　発行済数量	43,557,538 口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.7458 円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2024年10月末 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近５カ年における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)委託会社等の機構

①組織図

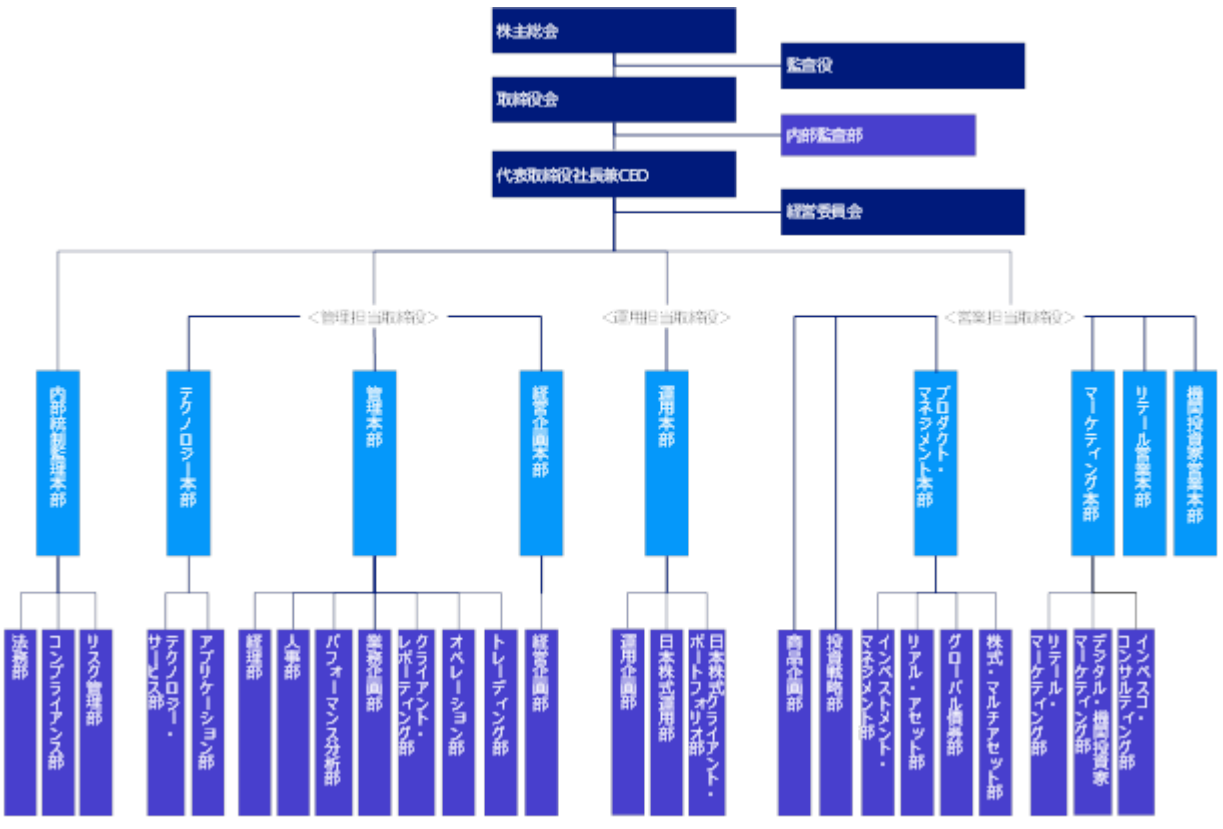

◆上記組織図における組織名称などは、2024年10月末現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

②会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

③投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、四半期毎で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。 また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2024年10月31日現在)

基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
株式投資信託	122	8,331,747
公社債投資信託	2	881
合計	124	8,332,628

＊ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。

３【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

科目	前事業年度（2022年12月31日） 内訳	前事業年度（2022年12月31日） 金額	当事業年度（2023年12月31日） 内訳	当事業年度（2023年12月31日） 金額
（資産の部）				
流動資産				
預金		3,236,636		5,730,905
前払費用		108,908		113,218
未収入金		491,010		414,880
未収委託者報酬		760,616		1,015,841
未収運用受託報酬		761,870		762,007
未収投資助言報酬		17,791		14,171
短期貸付金　※１		1,500,000		1,500,000
その他の流動資産		2,758		156
流動資産計		6,879,592		9,551,181
固定資産				
有形固定資産　※２				
建物附属設備	85,342		67,504	
器具備品	45,740		38,000	
建設仮勘定	9,676		41,805	
リース資産	2,313	143,073	―	147,310
無形固定資産				
ソフトウェア	58,599		42,604	
ソフトウェア仮勘定	161		1,332	
電話加入権	5,932		6,128	
のれん	187,339		162,360	
顧客関連資産	1,004,224	1,256,257	870,327	1,082,753
投資その他の資産				
投資有価証券	3,341		5,097	
差入保証金	379,954		380,572	
繰延税金資産	544,593		592,754	
その他の投資	1,928	929,817	2,880	981,305
固定資産計		2,329,148		2,211,369
資産合計		9,208,740		11,762,550

（単位：千円）

科目	前事業年度（2022年12月31日） 内訳	前事業年度（2022年12月31日） 金額	当事業年度（2023年12月31日） 内訳	当事業年度（2023年12月31日） 金額
（負債の部）				
流動負債				
預り金		41,063		46,672
リース債務		2,554		－
未払金				
未払償還金	57		57	
未払手数料	185,551		298,505	
その他未払金	445,853	631,463	1,163,384	1,461,948
未払費用		283,683		264,782
未払法人税等		32,144		510,920
未払消費税等		75,514		414,783
賞与引当金		1,238,496		1,393,359
その他の流動負債		25,883		27,248
流動負債計		2,330,803		4,119,715
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
退職給付引当金		809,385		832,963
役員退職慰労引当金		101,666		86,260
資産除去債務		124,634		124,583
固定負債計		1,153,222		1,161,342
負債合計		3,484,025		5,281,057
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	316,191	316,191	1,072,958	1,072,958
利益剰余金合計		316,191		1,072,958
株主資本合計		5,723,144		6,479,912
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,570		1,581
評価・換算差額等合計		1,570		1,581
純資産合計		5,724,715		6,481,493
負債・純資産合計		9,208,740		11,762,550

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　2022年1月1日 至　2022年12月31日) 内訳	前事業年度 (自　2022年1月1日 至　2022年12月31日) 金額	当事業年度 (自　2023年1月1日 至　2023年12月31日) 内訳	当事業年度 (自　2023年1月1日 至　2023年12月31日) 金額
営業収益				
委託者報酬		5,087,840		12,944,207
運用受託報酬		3,044,397		2,900,872
投資助言報酬		128,504		83,105
その他営業収益		2,530,984		2,555,477
営業収益計		10,791,727		18,483,663
営業費用				
支払手数料		2,035,648		6,019,715
広告宣伝費		116,378		158,817
調査費				
調査費	447,375		439,585	
委託調査費	1,328,152		2,898,337	
図書費	2,491	1,778,018	2,299	3,340,222
委託計算費		359,575		419,265
営業雑経費				
通信費	9,656		9,936	
印刷費	82,712		77,679	
協会費	19,462	111,831	21,904	109,520
営業費用計		4,401,453		10,047,542
一般管理費				
給料				
役員報酬	99,143		100,661	
給料・手当	1,651,850		1,662,544	
賞与	230,603	1,981,597	248,965	2,012,171
交際費		12,364		30,154
寄付金		1,374		1,180
旅費交通費		26,017		83,728
租税公課		86,587		101,444
不動産賃借料		338,267		328,108
退職給付費用		207,070		233,306
役員退職慰労引当金繰入額		12,524		14,442
賞与引当金繰入額		1,247,619		1,429,354
減価償却費		235,413		225,940
福利厚生費		231,895		242,172
諸経費		1,669,020		2,573,988
一般管理費計		6,049,753		7,275,991
営業利益		340,520		1,160,129

（単位：千円）

科目	前事業年度 （自　2022年1月1日 至　2022年12月31日） 内訳	金額	当事業年度 （自　2023年1月1日 至　2023年12月31日） 内訳	金額
営業外収益				
受取利息　※１		38,472		30,416
保険配当金		5,314		5,243
ヘッジコスト配賦利益		―		38,939
雑益		120		168
営業外収益計		43,906		74,768
営業外費用				
支払利息		10		2
為替換算差損		26,420		9,811
固定資産除却損		794		125
ヘッジコスト配賦損失		56,044		―
営業外費用計		83,270		9,939
経常利益		301,157		1,224,958
税引前当期純利益		301,157		1,224,958
法人税、住民税及び事業税		111,475		516,357
法人税等調整額		79,877		△48,166
法人税等計		191,352		468,191
当期純利益		109,805		756,767

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2022年1月1日　至　2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,206,386	1,206,386	6,613,339
当期変動額						
当期純利益				109,805	109,805	109,805
剰余金の配当				△1,000,000	△1,000,000	△1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計（千円）	－	－	－	△890,194	△890,194	△890,194
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	316,191	316,191	5,723,144

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,650	1,650	6,614,989
当期変動額			
当期純利益			109,805
剰余金の配当			△1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	△79	△79	△79
当期変動額合計（千円）	△79	△79	△890,274
当期末残高	1,570	1,570	5,724,715

当事業年度（自　2023年1月1日　至　2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	316,191	316,191	5,723,144
当期変動額						
当期純利益				756,767	756,767	756,767
剰余金の配当				－	－	－
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計（千円）	－	－	－	756,767	756,767	756,767
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,072,958	1,072,958	6,479,912

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,570	1,570	5,724,715
当期変動額			
当期純利益			756,767
剰余金の配当			－
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	10	10	10
当期変動額合計（千円）	10	10	756,778
当期末残高	1,581	1,581	6,481,493

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　5～18年

器具備品　　3～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」といいます。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による当事業年度の財務諸表に与える影響はございません。

（貸借対照表関係）

※１ 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期貸付金	1,500,000	1,500,000

※２ 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	496,099	516,866

（損益計算書関係）

※１ 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当事業年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
受取利息	38,472	30,416

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	―	―	40,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	基準日	効力発生日
2022年３月30日	普通株式	1,000	2021年12月31日	2022年３月31日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	―	―	40,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内	249,762	249,762
1年超	666,032	416,270
合計	915,794	666,032

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,341	3,341	－
差入保証金	379,954	372,816	△7,137
資産計	383,295	376,158	△7,137
長期預り金	(117,535)	(115,252)	2,282
負債計	(117,535)	(115,252)	2,282

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	5,097	5,097	－
差入保証金	380,572	377,168	△3,403
資産計	385,670	382,266	△3,403
長期預り金	(117,535)	(116,446)	1,088
負債計	(117,535)	(116,446)	1,088

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価　：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

該当ありません。

なお、（金融商品関係）の「２．金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第５－２項の注記を行っておりません。

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	5,097	-	5,097
資産計	-	5,097	-	5,097

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	372,816	-	372,816
資産計	-	372,816	-	372,816
長期預り金	-	(115,252)	-	(115,252)
負債計	-	(115,252)	-	(115,252)

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	377,168	-	377,168
資産計	-	377,168	-	377,168
長期預り金	-	(116,446)	-	(116,446)
負債計	-	(116,446)	-	(116,446)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

当事業年度末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル１には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル２に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	3,236,636	―	―
(2)未収入金	491,010	―	―
(3)未収委託者報酬	760,616	―	―
(4)未収運用受託報酬	761,870	―	―
(5)未収投資助言報酬	17,791	―	―
(6)短期貸付金	1,500,000	―	―
(7)差入保証金	―	379,954	―
合計	6,767,925	379,954	―

当事業年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	5,730,905	―	―
(2)未収入金	414,880	―	―
(3)未収委託者報酬	1,015,841	―	―
(4)未収運用受託報酬	762,007	―	―
(5)未収投資助言報酬	14,171	―	―
(6)短期貸付金	1,500,000	―	―
(7)差入保証金	―	380,572	―
合計	9,437,806	380,572	―

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,077	3,341	2,264
小計	1,077	3,341	2,264
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	1,077	3,341	2,264

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	2,818	5,097	2,279
小計	2,818	5,097	2,279
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	2,818	5,097	2,279

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	805,942
退職給付費用	172,579
退職給付の支払額	△122,657
その他の未払金への振替額	△46,478
退職給付引当金の期末残高	809,385

（２）退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	172,579

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）において、34,490千円であります。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2023年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	809,385
退職給付費用	199,811
退職給付の支払額	△143,859
その他の未払金への振替額	△32,373
退職給付引当金の期末残高	832,963

（２）退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	199,811

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）において、33,495千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	379,227	426,646
未払費用	37,043	30,718
未払退職金	29,464	33,198
株式報酬費用	79,237	57,767
退職給付引当金	247,833	255,053
役員退職給付引当金	31,130	26,412
資産除去債務	38,163	38,147
その他	29,934	52,119
繰延税金資産小計	872,035	920,063
評価性引当額	△317,127	△319,613
繰延税金資産合計	554,908	600,450
繰延税金負債		
資産除去債務	△9,621	△6,997
その他有価証券評価差額金	△693	△697
繰延税金負債合計	△10,315	△7,695
繰延税金資産（負債）の純額	544,593	592,754

２．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2022年12月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.9%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の増減額	1.6%
過年度法人税等調整額	0.7%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.5%

当事業年度（2023年12月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減額	0.2%
過年度法人税等調整額	0.1%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は△0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当事業年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
当期首残高	124,686	124,634
時の経過による調整額	△51	△51
当期末残高	124,634	124,583

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	5,087,840	2,786,700	128,504	2,530,984	10,534,030
成功報酬	―	257,697	―	―	257,697
合計	5,087,840	3,044,397	128,504	2,530,984	10,791,727

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	12,944,207	2,769,240	83,105	2,555,477	18,352,030
成功報酬	―	131,632	―	―	131,632
合計	12,944,207	2,900,872	83,105	2,555,477	18,483,663

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の５．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,631,363	2,259,198	1,574,695	238,629	5,703,887

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,567,972	投資運用業
Invesco Management SA	271,145	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,580,930	2,219,039	1,530,711	208,774	5,539,456

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,610,738	投資運用業
Invesco Management SA	273,018	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,200,380千米ドル	持株会社	（被所有）間接100%	資金の貸付	利息の受取	38,472	短期貸付金	1,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,243,635千米ドル	持株会社	（被所有）間接100%	資金の貸付	利息の受取	30,416	短期貸付金	1,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Advisers,Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,763,244	未収入金	264,565
親会社の子会社	Invesco Management SA	37A Avenue JF Kennedy, L-1855 Luxembourg	70,207千ユーロ	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,395,776	未収入金	115,224

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Advisers,Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,889,048千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,732,401	未収入金	222,769
親会社の子会社	Invesco Management SA	37A Avenue JF Kennedy, L-1855 Luxembourg	80,409千ユーロ	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,367,301	未収入金	85,432
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	2,224,525	その他未払金	306,016

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holdings Company Ltd.（非上場）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当事業年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
１株当たり純資産額 143,117円88銭	１株当たり純資産額 162,037円33銭
１株当たり当期純利益金額 2,745円12銭	１株当たり当期純利益金額 18,919円18銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当事業年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
当期純利益（千円）	109,805	756,767
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,805	756,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 （2024年6月30日） 内訳	金額
（資産の部）		
流動資産		
預金		6,467,936
前払費用		67,127
未収入金		397,590
未収委託者報酬		1,218,137
未収運用受託報酬		362,185
未収投資助言報酬		11,966
短期貸付金		500,000
流動資産計		9,024,944
固定資産		
有形固定資産　※１		
建物附属設備	58,584	
器具備品	78,555	
建設仮勘定	36,183	173,324
無形固定資産		
ソフトウェア	37,737	
ソフトウェア仮勘定	986	
電話加入権	6,328	
のれん	149,871	
顧客関連資産	803,379	998,302
投資その他の資産		
投資有価証券	3,174	
差入保証金	381,158	
繰延税金資産	300,697	
その他の投資	3,194	688,224
固定資産計		1,859,851
資産合計		10,884,795

（単位：千円）

科目	当中間会計期間（2024年6月30日） 内訳	金額
（負債の部）		
流動負債		
預り金		41,586
未払金		
未払手数料	392,042	
その他未払金	899,910	1,291,952
未払費用		230,584
未払法人税等		403,498
未払消費税等　※２		409,007
賞与引当金		675,740
その他の流動負債		21,904
流動負債計		3,074,275
固定負債		
長期預り金		117,535
退職給付引当金		832,598
役員退職慰労引当金		92,398
資産除去債務		124,557
固定負債計		1,167,090
負債合計		4,241,366
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,235,015	1,235,015
利益剰余金合計		1,235,015
株主資本合計		6,641,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,460
評価・換算差額等合計		1,460
純資産合計		6,643,429
負債・純資産合計		10,884,795

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 (自　2024年1月1日 至　2024年6月30日) 金額
営業収益	
委託者報酬	12,390,266
運用受託報酬	1,359,065
投資助言報酬	34,686
その他営業収益	1,351,315
営業収益計	15,135,333
営業費用	
支払手数料	6,003,926
その他営業費用	3,320,818
営業費用計	9,324,745
一般管理費　※１	3,976,383
営業利益	1,834,203
営業外収益　※２	44,947
営業外費用　※３	76,323
経常利益	1,802,827
税引前中間純利益	1,802,827
法人税、住民税及び事業税	348,659
法人税等調整額	292,110
法人税等計	640,770
中間純利益	1,162,056

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間会計期間末日の基準価額により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　5～18年
器具備品　　3～15年

（２）無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は20年であります。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準
（１）貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準
当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（１）委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬
運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬
成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬
投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益
その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

（中間貸借対照表関係）

※１ 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	531,659

※２ 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１ 減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2024年1月1日 至　2024年6月30日)
有形固定資産	25,872
無形固定資産	87,118

※２ 営業外収益の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2024年1月1日 至　2024年6月30日)
ヘッジコスト配賦損益	31,529
受取利息	13,111

※３ 営業外費用の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2024年1月1日 至　2024年6月30日)
為替換算差損	76,286

（リース取引関係）

１．　オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2024年6月30日)
1年以内	249,762
1年超	291,389
合計	541,151

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当中間会計期間末（2024年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,174	3,174	－
差入保証金	381,158	377,278	△3,880
資産計	384,332	380,452	△3,880
長期預り金	(117,535)	(116,294)	1,240
負債計	(117,535)	(116,294)	1,240

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価　：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（１）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	3,174	-	3,174
資産計	-	3,174	-	3,174

（２）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	377,278	-	377,278
資産計	-	377,278	-	377,278
長期預り金	-	(116,294)	-	(116,294)
負債計	-	(116,294)	-	(116,294)

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

中間会計期間末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル１には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル２に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間末（2024年6月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,068	3,174	2,105
小計	1,068	3,174	2,105
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	1,068	3,174	2,105

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2024年1月1日 至　2024年6月30日)
当期首残高	124,583
時の経過による調整額	△25
当中間会計期間末残高	124,557

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	12,390,266	1,158,603	34,686	1,351,315	14,934,871
成功報酬	－	200,462	－	－	200,462
合計	12,390,266	1,359,065	34,686	1,351,315	15,135,333

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の５．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自　2024年1月1日　至　2024年6月30日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計

907,148	1,231,912	511,111	94,894	2,745,067

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

（２）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として、当事業年度より開示しております。

（単位：千円）

ファンド名称	委託者報酬
インベスコ　世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	10,336,999

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (2024年6月30日)
（１）１株当たり純資産額	166,085円73銭

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
（２）１株当たり中間純利益金額	29,051円42銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	1,162,056
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,162,056
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為	ａ．自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 ｂ．運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 ｃ．通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。 ｄ．委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。 ｅ．上記ｃ．およびｄ．に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等	定款の変更は、株主総会の決議が必要です。
訴訟事件その他重要事項	訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額 (2024年３月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2024年３月末現在)	事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	54,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	
PayPay銀行株式会社※	72,216百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	

※インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）のみの取り扱いを行います。

２【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。
再信託受託会社の概要	名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社 資本金：10,000百万円(2024年３月末現在) 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

第３【参考情報】

当特定期間において、ファンドにかかる金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる書類は、以下のとおり提出されております。

提出年月日	提出書類
2024年４月22日	臨時報告書
2024年７月10日	有価証券報告書
2024年７月10日	有価証券届出書
2024年７月23日	臨時報告書

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年3月6日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　榊 原 康 太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年12月13日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊　原　康　太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の2024年4月16日から2024年10月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ　世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の2024年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年12月13日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 原 康 太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の2024年4月16日から2024年10月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ 世界高利回り債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の2024年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年9月6日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 原 康 太

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。